

令和5年度事業報告

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

社会福祉法人 愛恵協会

令和5年度 社会福祉法人愛恵協会事業報告

理事長 三浦 博幸

令和5年度は、障がい者支援事業所の不適切処遇や虐待がマスコミを賑わせました。福祉の量、質に対する要望の高まりを感じました。その一方で停滞していた企業の給料引き上げの動きが目立つ中、給与規程の見直しと同時に福祉業界全体での国・地方自治体への働きかけにも参加してきました。

又、今年の元旦には能登地震で大きな被害がありました。こんな時こそ日頃社会に支援して頂く事の多い愛恵協会は、募金活動、DCAT(災害時職員派遣体制)で職員を派遣しました。支援の継続は長期に亘るので、これからも可能な支援活動を心掛けてまいります。

事業計画

1. 地域交流のシンボルである「なかしばゾーン」の活用を図ります。

各事業所が毎月活用するようになってきました。今後は事業所間交流の活性化を図り、地域の障がい者、児童や高齢者との交流に繋がりたいと考えます。

2. 幸田町・岡崎市東部において子ども食堂、学習支援等の生活困窮者支援事業の体制を充実させます。

幸田町のフードバンク事業は継続中ですが、地域の福祉関係事業者との連携を図っていきたいと考えます。岡崎市東部における子ども食堂は、学校が夏休みの8月から開始できましたが開催日の増を検討します。

3. グループホームの体制の見直しと共に新たな整備を図ります。

老朽化により廃止した「わかまつ」利用者の転居先は円満に進めることができました。地域の障がい者のグループホーム希望は多いですが、恵問題を参考にしながら慎重に進めたいと考えます。

4. 農業関連事業を推進します。

各事業所が取り組んでいますが、あいけい市での法人全体への啓発普及、農福連携会議でのスケールメリットと計画性を図っていきたいと考えます。

5. 働きやすい職場づくりに全職員が取り組みます。

計画的な年休や介護・育児休暇は取得しやすい雰囲気が出来ているように感じます。職務の明確化とマニュアル作成による働きやすさを推進していきます。

<主な会議等出席記録>

- 4月10日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務打ち合わせ
- 4月25日 令和5年度第1回岡崎市障がい者自立支援協議会
- 5月11日 令和5年度愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人経営者委員会常任委員会
- 5月18日 令和5年度岡崎市社会福祉審議会
- 5月23日 県道拡幅の測量説明会
- 5月29日 全国社会福祉法人経営者協議会 令和5年度ブロック会議
- 6月 2日 全国社会福祉法人経営者協議会 令和5年度第1回協議員総会
- 6月 8日 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会理事会
- 6月 8日 令和5年度山中学区社会教育委員会 青少年・文化部会
- 6月26日 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会理事会
- 6月30日 令和5年度愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人経営者委員会正副委員長・社会福祉施設
委員会常任委員 制度政策予算対策小委員会正副委員長合同会議
- 7月 3日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務打ち合わせ
- 7月 7日 社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会・事業団懇談会
- 7月13日 愛知県社会福祉協議会 経営協議会(予算要望案検討)
- 7月19日 令和6年度予算等に関する名古屋市社会福祉推進懇談会
- 7月20日 令和6年度予算等に関する愛知県社会福祉推進懇談会
- 7月20日 令和5年度愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人経営者委員会 第2回正副委員長会議
- 7月25日 令和5年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会
- 8月23日 令和5年度愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人経営者委員会 第1回正副委員長会議
- 8月23日 令和5年度愛知県社協社会福祉法人経営者委員会「協都道府県セミナー(前期)」
- 9月 8日 全国社会福祉法人経営者協議会 社会福祉法人連携推進委員会(Zoom)
- 9月16日 山中学区まちづくり協議会
- 9月20日 全国社会福祉法人経営者協議会 令和5年度第2回協議員総会(Zoom)
- 9月21日 第42回全国社会福祉法人経営者大会
- 9月22日 同
- 10月 2日 岡崎市障がい者自立支援協議会事務打ち合わせ
- 10月 3日 令和5年度第1回幸田町地域総合支援協議会及び幸田町障害者差別解消支援地域協議会
- 10月 3日 愛知県社会福祉協議会 経営協議会

- 10月13日 全国社会福祉法人経営者協議会 令和5年度第3回(臨時)協議員総会 (Zoom)
- 10月17日 第3回岡崎市障がい者自立支援協議会
- 11月 1日 自由民主党愛知県支部連合会へ緊急要望
- 11月 2日 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金に係る意見交換会
- 11月 7日 日中サービス支援共同生活援助見学会
- 11月27日 岡崎市予算等に対する要望
- 12月 4日 第4回岡崎市障害者自立支援協議会事務局会議
- 12月 6日 愛知県社協社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会合同研修会
- 12月12日 第2回評議員会(県社協)
- 12月14日 東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー
- 12月15日 同
- 12月18日 第5回社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会
- 12月19日 第4回岡崎市障がい者自立支援協議会
- 12月21日 東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー「愛知大会」
- 1月12日 社会福祉法人経営者委員会正副委員長会議
社会福祉法人経営者委員会「地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人セミナー」
- 2月 8日 都道府県経営協セミナー(後期)
- 2月13日 第2回社会福祉法人連携推進委員会 (Zoom)
- 2月21日 令和5年度第2回幸田町地域総合支援協議会及び幸田町障害者差別解消支援地域協議会
- 2月23日 せきれい会講演会
- 3月 5日 令和5年度第2回愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人経営者委員会常任委員会
- 3月 8日 全国社会福祉法人経営者協議会 令和5年度第4回協議員総会 (Zoom)
- 3月12日 第5回岡崎市障がい者自立支援協議会
- 3月18日 第2回社会福祉法人岡崎市社会福祉協議会理事会
- 3月25日 第2回評議員会(県社協) (Zoom)

令和5年度 生活保護部門 事業報告

生活保護部門

末崎 彰規

<運営方針>

愛恵園・愛恵園授産所・岡崎市生活困窮者等支援事業・ぷらっとホームにおいては、多機能型生活保護施設として福祉事務所、ハローワーク等の関係機関との連携を通じて、その機能を発揮します。そして地域から必要とされる社会資源になることを意識して行動します。

<事業報告>

1 愛恵園

障がいや社会性の意識が低い利用者に対して、個別支援計画に基づいて職員共通認識のもと支援を行います。また各種委託事業や通所事業・居住支援事業を通じて様々な状況に置かれている対象者への支援にも取り組みました。

さらにこども食堂を定期開催し、地域貢献を図りました。

2 愛恵園授産所

就労支援のほか家計相談等も含めた生活支援にも取り組みました。また農業体験を通じて就労支援を行うとともに、法人内の他事業所と協働することによって生活困窮者と障がいを持つ者との相互理解や新たな自主製品開発に取り組みました。

3 岡崎市生活困窮者等支援事業

生活困窮者自立相談支援、就労準備支援及び被保護者就労支援を展開し、岡崎市と連携しながら課題の洗い出しから活用できる施策の展開まで、関係機関と協力し相談者の自立を目指す中で、新たに住まい支援事業の委託を受けました。

4ぷらっとホーム

地域住民の一員として、関係事業所と連携を図りながら、定期的な巡回訪問又は随時通報を受けて行う訪問、相談対応等により、居宅における自立した日常生活が継続できるよう支援しました。

令和5年度 多機能型生活保護施設更生施設 愛恵園
事業報告

<運営方針>

コロナ禍による生活様式の変化や経済的困窮に加え、社会的に孤立する生活困窮者への支援に対応すべく、多機能型生活保護施設として幅広く事業を周知し必要な地域資源となるよう取り組みます。また施設機能を発揮して積極的に生活困窮事業に関わり地域貢献を目指します。

<事業計画>

- (1) 多機能型生活保護施設として、愛恵園授産所と連携しながら農業を通じて生産の実感が得られる日中活動の充実に取り組みます。
⇒あいけい市や農作物栽培に関して、互いの情報交換を行い、サツマイモ苗を頂いたり、玉ねぎやジャガイモ等を栽培しました。収穫物については給食に提供したり、あいけい市に商品加工して 51,350 円の販売実績となりました。今後も心身の課題克服や体力維持につながる取組として行っていきます。
- (2) 利用者の円滑な地域移行が達成できるよう、障がいや社会性の意識が低い利用者など、個々の特性に応じた支援を行うため生活力の向上を図るプログラムの導入や支援力の向上を図ります。
⇒11 種のテーマのなか、就労、金銭、マナープログラムでは、より地域移行や一般就労を意識した内容を盛り込んで、毎月 1 回ずつ開催しました。フレイル予防にあっては、ごまんぞく体操を65歳以上の対象者に限らず、毎週水曜日に実施しました。また外部研修参加や法人内研修において虐待防止への取組や意識向上を図りました。
- (3) 個別支援計画に基づく面談を通じて、支援の透明性や信頼性を高めることに努めます。
⇒措置機関は7都市から受入しており、今年度は15名が入所されました。ケース担当による定期面談を実施し、個々の意向に寄り添いながら債務整理や金銭管理支援、就労支援、健康相談など課題解決に取り組み、17名が退所となるも、内2名の方が残念ながら持病により逝去されました。

- (4) 各種委託事業や保護施設通所事業・居住支援事業を通じて、安定した地域生活の継続を図ります。
⇒岡崎市委託事業は施設入所を含め、住まい支援関連で連携を図りました。通所事業では5名の利用があり、内1名は通所訓練を経て愛恵園授産所に引継ぎ、結果一般就労につながりました。また子育て中の障がい者世帯に対し、多面的支援を行いました。ほかに居住支援事業は19名の相談受付があり、内13名がアパートやグループホーム等の地域移行や施設入所となりました。
- (5) 地域の各種団体活動への参加や防災拠点としての機能を通じて、地域住民との交流を図りながら地域貢献を行います。
⇒毎月第1日曜「岡崎断酒会」、毎月第2木曜「山中地区民生委員児童委員協議会」出席し、毎週月曜「地域防犯ボランティア活動」を実施しました。7/15・2/3 歩け歩け大会、8/6 学区盆踊り、9/3 岡崎市防災訓練、10/22 国道清掃参加、11～12月県道自主清掃を実施しました。
防災拠点として11/1「福祉避難所」開設訓練を実施しました。
公益事業として、こども食堂を8月から開催し、市議の来場や山中学区まちづくり協議会の取材を受けました。また来場者数向上の為、開催日を毎月第3土曜日から毎月日曜日に変更を行ったことにより、累計107名の来場者がありました。ほかに社会福祉協議会を通じ愛知県や応援企業に助成金申請を行いました。

「外部研修状況」

令和5年7月5日～8月2日	愛知県ボランティアコーディネーター養成講座	末崎彰規
令和5年9月25日	社会就労センター部会合同研修会	瀬木佑太
令和6年1月18～19日	全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	山崎恵一
令和6年2月8日	県社協経営協セミナー	成瀬昭仁
令和6年3月1日	第12回あいちふくしシンポジウム	山崎恵一

○愛恵園利用状況

入所定員50名

令和5年度(4月～3月)入所率 ……95.5 %

令和 6年 3月31日現在
男女比

男性	31名
女性	15名

年代別

10代	0名
20代	2名
30代	0名
40代	5名
50代	23名
60代	13名
70代	3名

年齢構成

平均年齢	56.2才
最高年齢	72才
最低年齢	22才

5年度利用実績福祉事務所

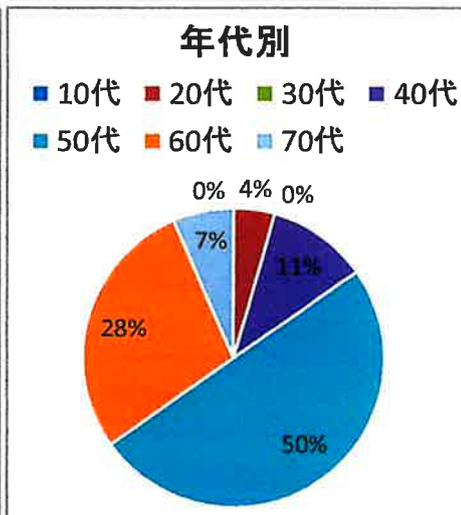
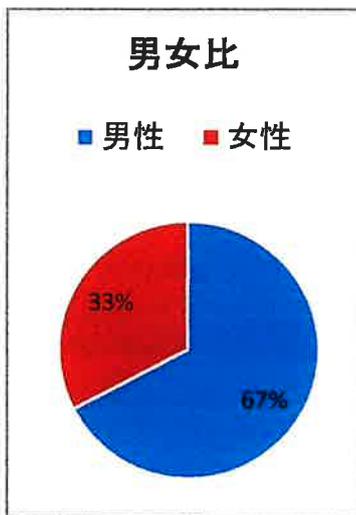
岡崎市
豊橋市
蒲郡市
豊川市
常滑市
西尾市
新城市

手帳種別等

身体	11名
療育	4名
精神	16名
難病	2名
要介護・支援	5名
手帳等無し	15名

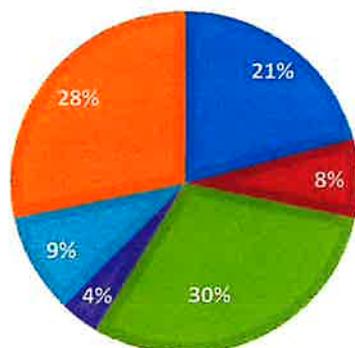
日中活動

一般・障害者雇用	1名
福祉的就労	7名
介護サービス等	4名
館内作業等	24名



手帳種別等

■ 身体 ■ 療育 ■ 精神
■ 難病 ■ 要介護・支援 ■ 手帳等無し



令和5年度 入退所実績

入所 15名 (男性11名・女性4名)

退所 17名 (男性14名・女性3名)

退所先

アパート・社員寮 7名
グループホーム 3名
施設移行 3名
長期入院 0名
親族宅等 1名
その他 3名

令和5年度 岡崎市生活困窮者支援事業 事業報告

【運営方針】

岡崎市の委託を受け、生活困窮者自立相談支援、就労準備支援及び被保護者就労支援を展開するにあたり、昨今のコロナ禍の背景を理解し相談者の意向を十分に把握するように努め、岡崎市の指示を受けながら課題の洗い出しから活用できる施策の展開まで、関係機関と協力し相談者の自立を目指します。

また、勤務先である岡崎市の信頼を得るとともに愛恵協会職員としての意義をもって職務に従事します。

1. 相談者の立場を踏まえ、共に解決すべき課題の把握に取り組みます。また、活用できる制度(法律相談、家計相談)の理解のもと困窮に陥った原因と目指すべき自立の為の計画的な支援に努めます。

コロナ禍と比べ、相談者数は減少したものの、相談者からの聞き取りを踏まえ、関係機関への同行などを行いました。相談を受けるだけでなく、積極的に関わる機会を持つことで、自立できるように関わりを持ち、計画的に支援ができるように努めました。

2. 就労が目指すべき自立と判断された場合は、身体・家庭の事情を踏まえ、一般就労に向けた基礎能力の形成又はハローワーク等関係機関との連携により支援に取り組みます。

就労準備支援事業により、就労に向け、活動の場の提供、企業の協力による就業体験の場の提供などの支援に取り組むだけでなく、就労サポートセンターとの連携により、就労に繋げることができるようになりました。

3. 生活の困窮状態にある、又はその可能性がある状態にもかかわらず、支援に繋がっていない対象者の掘り起こし、働きかけにより自立の促進を図ります。

関係機関からの紹介により、対象となる方に情報提供し、必要に応じた支援を提供できるように取り組みました。

4. 困窮者の早期把握や見守りを行うため、既存の社会資源を積極的に活用するとともに、社会資源が不足している場合は、新たに開拓することに努めます。

ホームレス巡回により、居住先が見つからない方を把握し、制度に繋げることが出来ました。

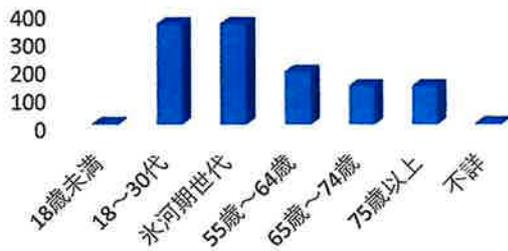
令和6年度からは課題があり、居住先が見つからない方を対象とした支援を行う住居確保給付金及び住まい支援業務を岡崎市から受託することとなりました。

5. 愛恵協会の事業に積極的に参加します。

事業所内において管理者会議の内容、デスクネッツによる法人業務の情報の共有化を積極的に図ることで、法人の事業に関わる機会を増やし、法人行事に参加するようにしました。

実績報告

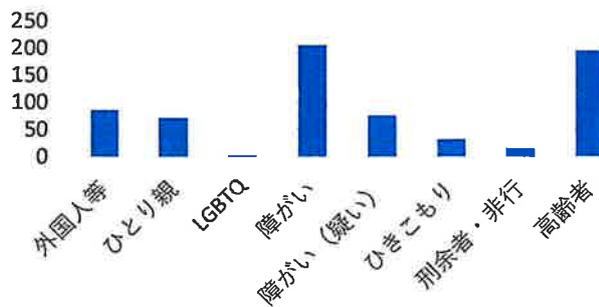
年齢別



年齢別	相談件数
18歳未満	4
18～30代	359
氷河期世代	359
55歳～64歳	188
65歳～74歳	137
75歳以上	137
不詳	5

就労可能な世代での相談が多い状況が伺えます。そのため、相談を受け、岡崎市役所内にある就労サポートセンターに繋ぎ、就労支援をおこなうこと、就労に向けた支援として、就労準備支援に繋がる方が多い状況が伺えました。

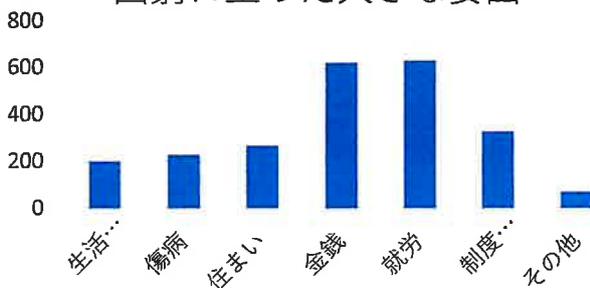
本人の資質



本人の資質	相談件数
外国人等	85
ひとり親	71
LGBTQ	3
障がい	204
障がい(疑い)	75
ひきこもり	31
刑余者・非行	15
高齢者	194

相談者の中で本人の状況を集計しており、該当しないときには集計されていませんが、障がいを持つ方・高齢者の方の相談が多い状況が伺えます。

困窮に至った大きな要因



困窮に至った大きな要因	相談件数
生活背景	200
傷病	228
住まい	267
金銭	620
就労	627
制度利用	327
その他	69

金銭的な原因、就労の可否が原因による困窮状態となることが多い状況が伺えます。また、困窮の原因が傷病による就労不可、就労不可による収入減など、重複している方も少なくありません。

令和5年度 愛恵園授産所 事業報告

<運営方針>

国の生活保護受給者数は減少に転じているものの依然、受給世帯は164万世帯、受給者数は203万人を超えており、保護申請件数及び保護開始世帯は増加している。またコロナ禍により、生活困窮に陥る方の相談も増加し、第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援法の取り組みが重要視されている。岡崎市においても被受給者数は2,000人を超えており、傷病者、障害者、母子、その他世帯に対して愛恵園授産所が自立支援の一翼を担うべく取組んで参ります。

<事業計画>

- (1) 農福連携の取り組みとして、自主農業や自主製品作成を通じて利用者の、やりがいや就労意欲喚起を図り、法人内の他事業所と交流・協働し生活困窮者や障がいを持つ人との相互理解の機会を図ります

⇒令和5年度は延べ179人の利用者が農業に参加、令和4年度に比べ半減したが、農業参加利用者のほとんどが一般就労や施設移行をして退所したことにより人員不足に陥ったため。岡崎市生活困窮の就労準備支援事業の実習生との共同作業や、自主製品を活用した喫茶プログラムで法人内他施設との相互理解の機会を提供することができた。また、農福連携に力を入れている他法人と共同して地域マルシェ出店を行うなど、法人外の農福連携や相互理解の場を利用者に提供することができました。

- (2) 多機能型生活保護施設として更生施設 愛恵園や岡崎市生活困窮者自立支援事業と連携し施設機能を活用した生活支援・就労支援に取り組めます。

⇒就労支援として愛恵園に自動車部品作業や野菜加工作業の提供を行いました。

生活支援として、愛恵園の医療プログラム・地域移行プログラム・脳トレプログラムに授産所利用者が参加しました。

- (3) 個別支援計画に基づいて、生活保護就労相談員やケースワーカーと連携して、就労意欲の向上、就労継続や生活習慣の改善及び家計相談等の支援に努めます。

⇒活動の状況

	個別支援計画更新	利用者管理者面接	利用者サビ管面接	利用者担当者面接
R5年度	51件	64件	86件	360件
	利用者宅訪問	ケース検討会	CWとの電話打合せ	就労支援員との電話打合せ
R5年度	96件	51件	190回	129回

- (4) 農業の六次産業化を推進し、継続的かつ計画的な授産活動の構築と販路の十分な活用を目指します。

⇒酷暑や作業人員不足で畑の管理に支障をきたし、夏野菜の生産が失敗しましたが、菓子製造は作業として定着し、東部地域福祉センターやふれあいショップなどで農産物の加工品としてお菓子を販売しました。利用者の就労による退所と新規利用件数低迷が重なり生産能力が半減しています。そのため利用者を確保し、まず生産力を回復させることが喫緊の課題です。

- (5) 防犯ボランティアや子ども食堂等との連携を図り、地域貢献を図ります。

⇒週 1 回の防犯ボランティアを継続して行いました。また、販売に適さない規格外の農産物を子ども食堂と岡崎市の生活困窮へ提供しました。

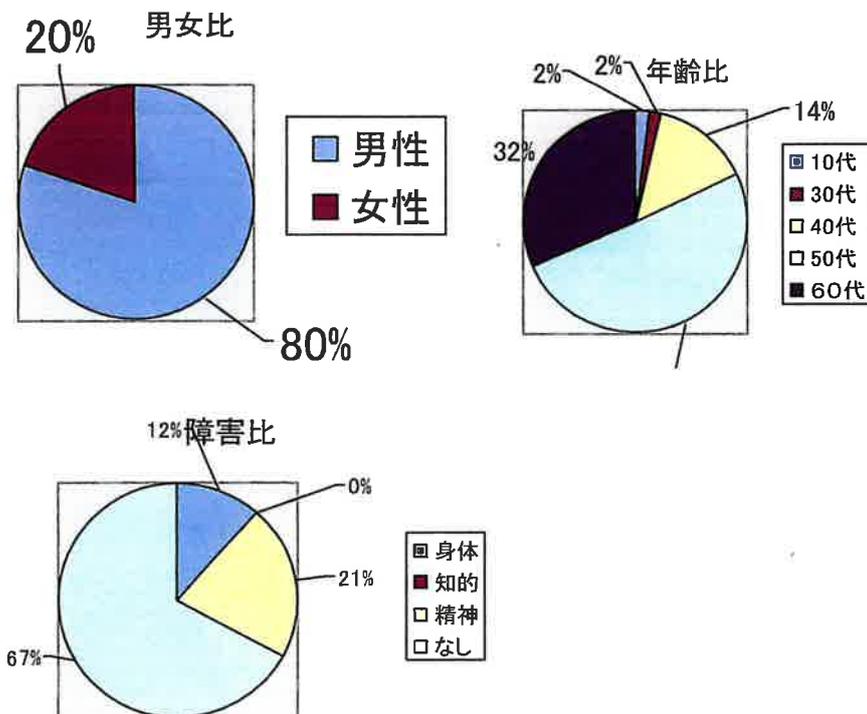
研修参加状況

- 令和 5 年 4 月 20 日 愛知県社協社会就労センター部会 施設長 簀本真也 参加
 令和 5 年 9 月 7 日 再犯防止×地方創生政策ワークショップ型研修 施設長 簀本真也参加
 令和 5 年 9 月 25 日 愛知県社協心身障害ホーム部会・社会就労センター部会合同研修 職業指導員 日下部貴章 参加
 令和 6 年 3 月 7 日 愛知県社協社会就労センター部会施設長・管理者等研修会 職業指導員 日下部貴章 参加

避難訓練・福祉避難所開設訓練

令和 5 年 7 月 11 日、令和 5 年 11 月 1 日実施

施設概況



令和5年度 ぷらっとホーム事業報告

- (1) 利用者の個々の課題や目標を明確にして生活支援を行う。
→各利用者の通所先や生活訓練事業所あい、ヘルパーとの情報交換・共有により、利用者個々の課題を把握し、各事業所と協力しながら解決を図った。
各利用者の能力に応じ、金銭管理・通院同行、買物支援等、個々が必要とする部分への支援を重点的に行い、自立生活能力の向上を図った。
- (2) 退所・入所を効果的に行い有効利用を図る。
→5年度の入退所者は無く、コロナ感染対策もあり体験利用受入れも無かった。
建物の老朽化や非バリアフリーという条件から利用対象者も限定されるため、利用対象者の情報提供を受けられるよう、サービス管理責任者会議で支援内容等の情報発信を行ってきた。
- (3) 定期的な訪問・MT等によって生活状況等の把握に努める。
→毎日の巡回訪問による体調観察、居室状況確認、服薬確認、および月1回開催のミーティングで課題や要望を把握して、一緒に解決方法を考え実行してきた。ミーティング後に共用部清掃、エアコンフィルター掃除等の季節に応じた環境整備を全員で行い、生活環境を整えた。
- (4) 地域生活の拠点として、地域行事への参加を行う。
→新型コロナの影響で、地域防災訓練や各種行事が中止となるなど、参加の機会が減少しているが、再開された国道一号清掃には参加することができた。
法人の避難訓練や運動会等のイベントには積極的に参加した。
- (5) 安心して暮らせるように住環境の整備を行う。
→浴室の雨漏り修繕、障子の張替え、非常口灯のバッテリー交換等を行った。
定期的に冷蔵庫内やキッチン周辺の整理・清掃を一緒に行い、衛生管理にも注意した。各階玄関にアルコール消毒液を配置し、感染対策を実施している。

令和5年度セルフ生活介護部門 事業報告

セルフ生活介護部門
鈴木慎二郎

<運営方針>

セルフ・生活介護部門においては、利用者の確保や利用率の向上に努めました。令和6年度報酬改定では、生活介護は利用時間の単位単価になり、就労継続では、平均工賃の単位単価になりました。サービス時間を伸ばす(増やす)支援や平均工賃支給額を増額していきます。

<事業計画>

1 愛恵ワークス

利用者の支援技術の向上を目的とし、虐待防止・身体拘束適正化研修を受講しました。生活介護では、畑でさつまいも栽培し、あいけい市で販売しました。就労継続では、目標工賃達成指導員を変更し、米菓子の注文対応し約40万円利益を出し、平均工賃支給額19,326円となりました。

2 舞木ワークス

38名のすべての保護者と面談または訪問の機会を持ち、保護者を通じての利用者の理解に努めました。就労継続では、売り上げ目標は到達できませんでしたが、平均工賃支給額18,201円は達成しました。

3 ステップやまなか

福祉サービス第三者評価を受審しました。利用者からの意見の聞き取りは大変良い評価でしたが、マニュアル整備が不十分なため、今後、サービスの質の確保のため、手順書など作成していきます。平均工賃支給額は月額25,522円となりました。

4 多機能事業所てんじん

生活介護は、目標に届かず、新規利用者1名確保、1日平均利用人数18.3人でした。就労継続では、目標値以上に平均工賃月額28,344円を支給できました。自主製品販売では食品衛生管理優秀店の認定取得を行い、シルバークラスの認定でした。

令和5年度 愛恵ワークス 事業報告

1運営方針

法人の運営方針・中長期事業計画に基づき、関係機関との連携を取りながら、生活介護事業・就労継続 B 型事業それぞれの事業内容の充実を図ります。利用者にとって過ごしやすく働きやすい事業所であるため、支援を通じて信頼関係を築き、職員が一丸となって個別支援計画に基づいたサービス提供ができる様、職員の資質向上と育成に取り組みます。

2事業計画

◎事業内容の充実

【事業共通】

- ・防災対策及びコロナ感染対策を徹底する。
→豪雨時に送迎の対策を迅速に行うことができなかった。定期的に室内の消毒を行った。豪雨時の送迎対応については、避難情報に関するガイドライン警戒レベル 3 が発表された時点で速やかに自宅への送迎を行う事として、取り決めを行った。
- ・ショートステイ、ヘルパー、グループホームの体験利用を進める。
→利用者の家族状況を把握し、ショートステイの契約利用を実施。ショートステイ1名利用、ヘルパー1名利用。
- ・虐待防止、身体拘束適正化研修の実施受講。
→ヒヤリハット報告書を毎月提出、検証した。虐待防止、身体拘束適正化研修を受講した。

【生活介護】

- ・ミーティングを行い、利用者の社会参加する活動を行う。畑の活用、なかしばエリアの活動。
→市場の畑でさつまいもを栽培、あいけい市で加工品として販売した。

【就労継続 B 型】

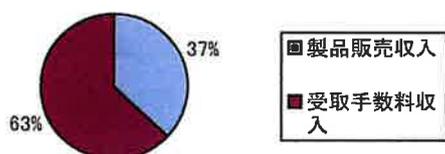
- ・目標工賃を設定し、目標に達する様、計画的に生産活動を行う。
→年度途中で目標工賃配置加算職員を変更した。山本(哲)→石川(貴吉)、野口(真)
- ・作業しやすい環境に努める。
→作業室の整理、材料、置物の整頓を行った。避難経路にある自動販売機周辺を整理した。
- ・こだわり農場と連携し、米菓子の製造販売を強化していく。
→目標工賃配置職員として注文に対応し、約 40 万円の利益を出した。

◎研修の実施

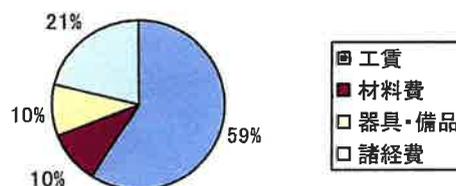
8/29 虐待防止について、改めて学ぶ (石川貴宏)
10/11 令和5年度苦情解決制度「苦情受付担当者研修会」(石川貴吉)
10/19 令和5年度事業主支援ワークショップ in 岡崎 (山口昌弘)
2/15, 2/16 令和5年度愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者実践研修 (齋藤康生)
3/27 令和5年度愛知県災害派遣福祉チーム員発達研修 (石川貴吉)

<就労継続支援 B 型>

就労支援収入



就労支援支出



<契約者数>

就労継続支援(B型):22名
生活介護 :17名

<令和5年度平均利用者数>

就労継続支援(B型):17.8名
生活介護 :13.8名

令和5年度 社会就労センター舞木ワークス 事業報告

運営方針

就労継続支援B型事業は利用者が働く力を発揮できる支援、生活介護事業は社会参加の機会を提供する支援をおこない、共に利用者が元気に通所できる施設作りをおこなうことで事業の安定を図ります今年度は老朽化した設備の修繕をおこない、利用者が安心して過ごせる環境作りに努めます。また、生活環境の変化に伴う支援を保護者、関係機関と連携しておこないます。感染症対策を継続実施します。

事業計画

1. 利用者が安定して通所できるよう、面談と訪問を通じて利用者理解に努め、適切なサービス管理をおこないます。また、法人行事の参加者が増える様、積極的な参加促しをおこないます。

→ サービス管理責任者を主体に全ての利用者39名保護者と面談または訪問の機会を持ち、家庭の状況の把握を含めた利用者理解に努めました。保護者が入院等した時でも利用者の生活をサポートできるよう、次年度も継続して家庭環境の把握に努めます。

2. 授産収入年間800万円を目標とし、利用者の働く力を発揮できる作業提供をおこないます。また、年間2回スポーツやレクリエーション等、余暇の機会を設けます。

→令和5年度6,968,073円 進捗率87%

自動車部品(マルヤス工業)の作業受注量の減が大きく影響しました。

また、主に祝日を利用して以下の余暇の機会を提供しました。

5月3日(水)おおだの森ハイキング

7月16日(土)舞木まつり就労B、介護合同

8月11日(金)五平餅作り

9月18日(月)ぶどう狩り
10月9日(月)グランドゴルフ
12月25日(月)クリスマス会 舞木ワークス、生活訓練事業所あい合同
1月8日(月)投扇興遊び
2月12日(月)お菓子作り2月23日(金)ポッチャ
3月13日(水)いちご狩り
3月20日(水)ペットボトルボーリング
3月29日(金)のんほいパーク

3. さつまいもを栽培し、自主製品「舞木の芋きり」を400袋製造、販売します。

→210袋作成 進捗率50%

今年度から150g350円から200g500円、3パック1,000円から2パック900円に内容量と価格を変更しました。今年度使用したさつまいもの品種、玉豊(たまゆたか)は、干し芋に適した品種ではありますが、保存食として適しているものの昨年度まで使用した人参芋(にんじんいも)と比較すると味が落ちました。令和6年度は品種を紅はるかに変えて味の良い干し芋製造に取り組みます。

4. 利用者の収入向上の為、平均工賃月額15,000円以上を目標設定します。

→令和5年度平均工賃18,201円

授産の売上自体は目標達成できませんでしたが積立金を取り崩して補填し、利用者工賃は目標を少し超える金額で達成するようにしました。利用者のアセスメントを継続しておこない、より適性に合った作業提供に努め、安定して工賃を支給していきます。

5. 日々のプログラム充実に加え、年間3回の特別プログラムを企画し、利用者に社会参加の機会を提供します。また、保護者がプログラムに参加できる機会を提供し、保護者との相互理解に努めます。

→主に祝日を利用し、以下のプログラムを実施しました。

5月4日(木)なかしぼハイキング

5月5日(金)柏餅作り

7月15日(月)保護者交流プログラム 舞木まつり 利用者19名 保護者16名

7月17日(月)魚釣りゲーム

9月20日(水)ぶどう狩り

9月29日(金)特別プログラム 友愛の家 喫茶ラオンにて飲食

11月23日(木)

12月25日(月) クリスマス会 舞木ワークス、生活訓練事業所あい合同

1月5日(金)餅つき

2月23日(金)ボッチャ

3月29日(金)のんほいパーク

その他

【研修参加実績】

大河原有三…12月6日(水)経営協研修 BCPの策定について

1月12日(金)経営協研修 地域共生社会の実現に向けた
社会福祉法人セミナー

2月16日(金)副安全運転管理者講習

朝倉 智美…10月21日(土)22日(日)強度行動障害研修(基礎)

11月18日(土)26日(日)強度行動障害研修(実践)

蔵之上晃典…10月17日(火)18日(水)11月20日(月)12月6日(水)12月19日(火)
相談支援従事者初任者研修

【健康診断、ワクチン接種について】

6月8日(水)歯科検診 岡崎市歯科医師会

6月28日(水)コロナワクチン春接種 星野クリニック

10月25日(水)インフルエンザワクチン接種 星野クリニック

11月29日(水)コロナワクチン秋接種 星野クリニック

3月11日(月)健康診断 岡崎市医師会

【実習生の受入について】

6月6日(火)21日(水)7月4日(火)19日(水)8月1日(火)9日

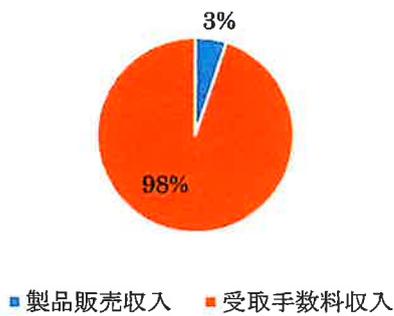
名古屋医専看護実習生 16名

9月11日(水)～ 9月15日(月)

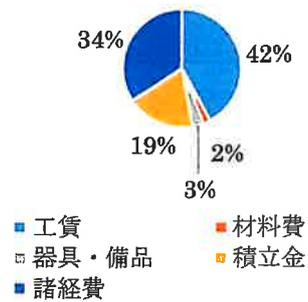
教員介護体験(岡崎女子大) 1名

<就労継続支援B型>

就労支援収入



就労支援支出



<契約者数>令和6年3月31日時点

就労継続支援B型:23名 生活介護:16名

計:39名

<令和5年度平均利用者数>

就労継続支援B型: 20.0名

生活介護 : 13.7名

令和5年度 ステップやまなか 事業報告

運営方針

就労継続支援(B)型事業所として工賃の向上、職業準備支援を含む就職活動、社会資源を活かした余暇活動等、利用者個々のニーズに沿った個別支援計画の作成により支援を実施します。

また当事者活動である委員会の活性化により、利用者の意見を取り入れて活動に取り組めます。授産作業については、取引先との情報共有に努めて安定した作業確保を意識します。

働きやすい職場環境を作るため、職員同士はコミュニケーションを円滑にします。

→就労継続支援(B)型事業所として工賃の向上を目指しました。取引先と情報共有しながら苦慮しつつも安定した作業確保ができ、工賃支給額 25,522 円となりました。福祉サービスの質を担保するため、第三者評価を受審しました。

当事者活動である委員会の活性化により、利用者の意見を取り入れて行事などに取り組めました。働きやすい職場環境を作るため、職員面談を継続実施してコミュニケーションをとりました。

事業計画

- (1) 利用者の確保や利用率の向上に努めます。
 - 新規利用者の確保を2名行うことができました。
 - 一般就労に2名を移行できました。(三河公益社・プリムイソベン)
- (2) 福祉サービス第三者評価を受審します。
 - 全職員で取り組み第三者評価を受審しました。
 - 利用者の評価は概ね良好ですが、マニュアルの整備が不十分でした。
- (3) 地域交流のシンボルである「なかしばゾーン」の活用を図ります。
 - 駐車場の貸し出しや子供の遊び場の利用などで近隣中学校や小学校、地区総代と情報を共有しました。クイズや宝探しなどの行事で活用しました。
 - 排水溝掃除など環境整備にも取り組みました。
- (4) 農業関連事業を推進します。
 - 収穫体験を実施(幸田学習支援)、加工品をあいけい市に販売しました。
 - 授産売り上げの5%以上を目指して販売促進を行いました。
 - 漬物の他にさつまいもを栽培し、干し芋製造にも取り組みました。

【行事一覧】

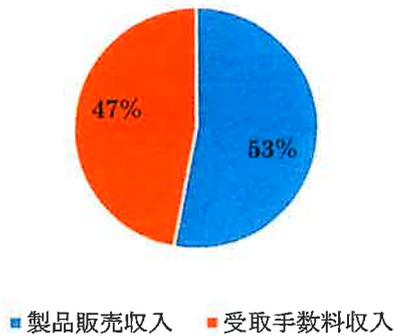
- 5/5 春の食事会
(まつり寿司)
- 7/26 じゃがいも収穫祭 食事会
(カレーライス)
- 12/21 かりもり収穫祭 食事会
(みんなで調理したカレーライス)
- 3/8 日帰り旅行 マルヤス工場見学・八丁味噌工場見学
(ソフトクリーム・お土産)

【研修一覧】

- 2/27 農福連携研修 柳瀬泰輔
- 3/19 権利擁護研修 長坂真吾

<就労継続支援 B 型>

就労支援収入



就労支援支出



<契約者数>

就労継続支援(B型):33名

<令和5年度平均利用者数>

就労継続支援(B型):22.3名

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：ステップやまなか	種別：就労継続支援B型	
代表者氏名：鈴木 慎二郎	定員（利用人数）：25名	
所在地：愛知県岡崎市山綱町字上中野5-129		
TEL：0564-48-7107		
ホームページ： http://www.aikei-k.or.jp/jigyounaiyou/stepyamanakajigyounaiyou.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成18年10月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛恵協会		
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員：2名
専門職員	（管理者）1名	（職業指導員）2名
	（目標工賃達成指導員）1名	（サービス管理者）1名
	（生活支援員）1名	（就労支援事業指導員）1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）

③理念・基本方針

★理念

<愛恵宣言>

社会福祉法人愛恵協会は、創立70周年を機に創立時の貧困対策から現代の持続可能な開発目標（SDGs）に示された「誰一人取り残さない」社会の実現を求めて『障がい者や生活困窮者等の自立と社会参加』を推進し、誰もが生き生きと自分らしく安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指して次のことを宣言します。

1. 私たちは、コロナ感染の収束を願い、本人が地域であたり前の生活ができるように支援します。
2. 私たちは、本人が持てる能力を発揮できるように、重層的に生活の支援・活動の支援に取り組みます。
3. 私たちは、家族や地域を含めた相談支援体制を活用し、総合的な支援を提供します。
4. 私たちは、地域住民に支えられた『地域交流エリア』の発展を目指します。
5. 私たちは、民間活力を活かした多様なサービスに努めます。

令和4年5月17日 社会福祉法人愛恵協会

★基本方針

令和5年度ステップやまなか運営方針

＜運営方針＞

就労継続支援B型事業所として工賃の向上、職業準備支援を含む就職活動、社会資源を活かした余暇活動等、利用者個々のニーズに沿った個別支援計画の作成により支援を実施します。

また当事者活動である委員会の活性化により、利用者の意見を取り入れて活動に取り組めます。

授産作業については、取引先との情報共有に努めて安定した作業確保を意識します。

働きやすい職場環境を作るため、職員同士はコミュニケーションを円滑にします。

④施設・事業所の特徴的な取組

小規模作業所からの歴史ある施設において”ステップらしさ”を取り戻していきたい。

- ・精神障がい者の受け入れ
- ・静かな落ち着いた作業環境
- ・魅力ある作業（農業や食材加工や漬物加工）
- ・当事者活動の促進(委員会活動)
- ・事業費が無ければ作業で稼ぎ、行事を実施する。
- ・岡崎市東部地域の外れ（アウトレットなど商業開発予定地付近）
- ・比較的工賃高め

その他 3名の精神保健福祉士の職員配置（管理者含む）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 5月29日（契約日）～ 令和 5年 9月12日（評価決定日） 【令和 5年 8月10日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆時流に合致した理念

世界共通の理念であるSDGsの考え方が時流となった現在にあって、法人発足からの柱である「弱者を支える」という根幹部分は変えず、障害者や生活困窮者といった社会的弱者を含め「誰一人取り残さない社会」を地域から作り上げることを目指した新理念への改訂に異論の余地は無く、大きく社会の共感を呼ぶものである。

◆管理者の柔軟な運営管理

職員個々の意向を尊重した民主的運営方針は、働き方改革にも繋がると同時に職員の主体性とチーム力向上を生み、人材育成の点でも有効に作用している。権利擁護の姿勢や利用者第一のサービス提供は高い利用満足度を生んでいる。このように、管理者は運営全般を柔軟にマネジメントし、風通しよく働きやすく、利用者には安心して通所できる職場環境を生みだしている。

◆利用者個々に応じた就労支援

自立度は高いが、障害があることで一般就労が叶わない利用者の働く場として、また就労を目指す利用者の訓練の場としても存在価値を示している。利用者個々のニーズに沿って、それぞれに必要な金銭管理、行政手続き、面接練習等の支援の他、管理者・サビ管・担当職員による毎月の面談で最新の意向や要望を確認し、支援計画や作業内容に反映させ、安心して働き、あるいはチャレンジできる環境を整えている。

◇改善を求められる点

◆中長期計画の課題

法人中期計画は、中期と長期に分けられ、それぞれ目標が示されているが、項目毎の目標に数値設定が無く、具体性を欠く部分が多い。また、計画の適用期間が明示されておらず、達成に向けてのスケジュールや進捗評価についての正確性が担保しにくい点は否めない。加えて、事業計画との整合性や事業所独自の中長期計画の策定等についても検討が求められる。

◆事業所の運営会議

法人内の経営課題に関しては、執行理事会議、部門長会議あるいは管理者会議で協議され、提案事項は理事会へ、検討事項は各委員会や事業所で再検討されるというシステムである。事業所においても同様に、管理者の方針に加え管理者以外の職員視点を運営に反映させ、必要に応じて職員会議への提案を行う「運営会議」のような、事業所の運営問題に特化した協議機関の立ち上げを望みたい。

◆標準的な実施方法の作成

「職員行動指針」はあるものの、支援等に関して具体的に定めたマニュアル等が少ない。聞き取り調査では、様々な取組みが確認できたが、マニュアル等がないために職員個々の力量により差異が生じる可能性が高い。支援内容の一定水準の確保や支援上のリスクマネジメント対策という視点に加え、異動や採用により新たな職員が加入した際に早期戦力化が図れるという観点からも、詳細かつ具体的なマニュアルの整備を求めたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審に際して、事業所職員全員で自己評価を取組みました。評価の項目の中で福祉サービスの質の確保や、利用者本位の福祉サービスにおいて、自己評価では、できているという評価をしましたが、第三者評価では、標準的な実施方法を定めるマニュアルやの整備や見直し、もう一步踏み込んだ工夫や取組みの提案を頂きました。第三者評価を受審し、この気付きを今後に向けて改善していく取組みをしていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

令和5年度 多機能事業所てんじん 事業報告

運営方針

生活介護事業は、介護技術の向上やプログラム活動の充実を図り利用者の確保に努めます。就労継続B型事業は、高工賃を目指して自主製品販売事業の収益改善を目指します。また利用者・職員が生き活きと活動する施設を作ります。

⇒生活介護では安心安全な介助の提供、プログラムの工夫による楽しさの創造に努めた。工賃については平均 28,000 円の支給を達成した。

事業計画

就労継続支援 B 型

(1)利用者支援の充実に努めます。

○ニーズの聞き取りや保護者面談・家庭訪問を行い支援計画に反映させます。

⇒利用者・保護者面談により支援計画更新を実行した。

○平均工賃月額 27,000 円支給に努めます。

⇒平均工賃月額 28,344 を達成した。

○関係機関と連携して1名以上の一般就労への移行を目指します。

⇒1名の移行を達成した。就労は安定して継続している。

(2)自主製品販売事業の収益を伸ばします。

○岡崎市の食品衛生管理優秀店の認定を受け、施設の衛生水準を上げてアピール材料とすることによって顧客獲得に繋がります。

⇒シルバークラスの認定を受けた。

○しいたけの栽培・販売を確実にし、収益を確保します。

⇒菌床室の清掃と温度管理を確実にし、68 万円の売上を確保した。

○新規自主製品の商品化を図り、売り上げの向上を目指します。

⇒新規の大根加工・牛すじの串打ち作業を始め、130 万円の売上を確保した。

○会計ソフトの活用によって、作業を効率よく行います。

⇒会計ソフトに完全移行し、製造、配達、集金作業の改善を図った。

生活介護・日中一時支援事業

(1) 定員の確保に努めます。

○新規利用者の確保(5名増)に努めます。

⇒新規利用者は1名であった。引き続き利用者確保に努める。

(2) 利用率の向上に努めます。

○1日の目標利用人数(20名)として、利用率の維持・向上に努めます。

⇒今年度の平均利用率は18.3人であった。個別の事情を把握して対応を図る。

(3) 信頼される介助やサービスの提供をします。

○初任者研修などの資格取得に努めます。またOJTを行い職員の資質向上を図ります。

⇒1名が介護福祉士の資格取得のため研修を受講した。

(4) プログラムの充実や地域交流を促進します。

○小グループでの社会参加や利用者がワクワクするプログラムの導入を行います。

⇒コロナの分類変更を受け、蒲郡、名古屋への外出プログラムを実施した。

○実習生の受入により、施設内の活性化を図ります。

⇒岡崎女子短期大学、岡崎女子大学、愛知学泉大学、同朋大学より受入れた。

(5) 組織力の強化に努めます。

○管理者は、職員教育を進めて職員の能力向上を図ります。

⇒職員会議にて自身が実行している介助方法の工夫を共有した。

○おたまじゃくしと協同して、計画的な兼務を可能にします。

⇒次年度は実現に向けて行動する。

<研修参加状況>

しいたけ栽培研修 川田大介

キャリアパス中堅研修 前田涼多郎

<契約者数>

就労継続支援(B型):35名

生活介護 :28名

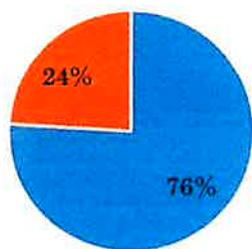
<令和5年度平均利用者数>

就労継続支援(B型):29.3名

生活介護 :18.5名

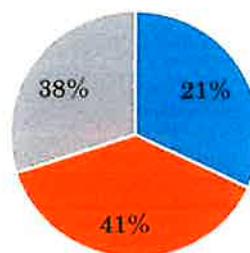
就労継続B型収支状況

就労支援収入



■ 製品販売収入 ■ 受取手数料収入

就労支援支出



■ 工賃 ■ 材料費 ■ 諸経費

令和5年度 生活訓練部門 事業報告

生活訓練部門 泉 陽一郎

<生活訓練部門運営方針>

生活訓練部門では、利用者一人ひとりの「あたりまえの生活」が実現できるよう公益事業も含めた幅広い活動に取り組めます。法人内外の関係機関との連携を密にし、「誰一人取り残さない」ことを意識し、重層的な支援が提供できるように努めます。

【運営方針振り返り】

新型コロナウイルスが感染症5類に移行することで、従前の「あたりまえの生活」をより意識した取組を行いました。希望するアパート生活への移行(共同生活援助わかまつ、生活訓練事業所あい)も部門内で4名実現することができました。

<事業計画>

1. 生活訓練事業所あい

精神科病院からのニーズを中心に、地域の幅広いニーズ(生活困窮、矯正施設等)について「誰一人取り残さない」を実践できるよう努めます。当事業所が維持継続できるよう、建物老朽化対策(大規模修繕)も計画的に進めます。

【振り返り】

岡崎市医療刑務所や岡崎市生活困窮者支援事業等からのニーズに対して積極的に受け入れを行いました。岡崎市施設整備補助金の申請が採択され、大規模修繕工事が完了しました。

2. あいけいホーム

新規利用者及び退所者(地域移行)の入退所を計画的に実施し、切れ目ない地域生活支援に取り組めます。新規公益事業「共同生活住居わかまつ」の運営を早期安定化させます。また、あいけいホーム全体の在り方検討を継続して行い、あい今後についてビジョンを定めていきます。

【振り返り】

共同生活住居わかまつの賃貸契約終了について、4名の居住者の地域移行(内1名はアパート移行)ができました。定員も100%を維持できました。

3. おたまじゃくし

地域で暮らす利用者に、「余暇」を充実してもらうためのサービス提供(行動援護、移動支援)を積極的に行います。法人内外の連携を意識し、必要な方に余暇支援が提供できるよう情報発信に努めます。

【振り返り】

移動支援等外出支援を重点的に取り組むことができました。法人内外と積極的に情報交換することで、新たな新規契約に結び付く機会が増えました。結果、安定した事業収入確保につながっています。

令和5年度 生活訓練事業所あい 事業報告

(宿泊型自立訓練、自立訓練(生活訓練)、短期入所、日中一時支援、自立生活援助)

●生活訓練事業所あい

【運営方針】

市内で唯一の宿泊型自立訓練事業所であることを意識し、利用者主体のチーム支援・生活リハビリテーションが提供できるよう励みます。精神科病院からのニーズだけでなく、幅広いニーズを把握し、「誰一人取り残さない」を意識し柔軟に対応していく体制を継続します。地域で必要とされる事業所であり続けるため、公益的な取組も意識しながら安定した事業所運営に努めます。

精神科病院以外のニーズとして、生活保護部門や生活困窮者支援事業からのニーズを受け対応することができた。原則「希望者一人も断らず」を意識してきたが、矯正施設からの受入れ希望者1名をことわざるを得なかった。その他、宿泊訓練のニーズ以外にも、緊急一時宿泊や緊急ショートステイについても「断らない」を徹底することができた。しかし目標としていた利用率(平均85%)を達成することができなかったが、収入の面から事業運営の安定につながった。

事業計画

1. 充実した支援による運営の安定化

目標の「年間通じ、平均利用率85%」は、宿泊型→80.8%、日中(生活訓練)→76.6%となり、達成することができなかったが、本体事業で事業収入増を達成することができた。来年度は目標利用率を下方修正し、「年間通じ、平均利用率82パーセント」と位置づけ、引き続き地域の幅広い宿泊型生活訓練のニーズに取り組んで行き、安定した事業運営を目指していく。

2. 利用者自身の退所後の希望する生活を踏まえた支援体制の構築

令和4年度の退所者9名の内、本人希望のアパート生活移行者は4名(44.4%、前年1名(11.1%))、グループホーム移行者は2名(22.2%、前年3名(33.3%))、その他施設は0名(0%、前年1名(11.1%))、早期退所(入院含む)が3名(33.3%、前年4名(44.4%))となった。昨年度と比較し、希望する生活(一人暮らし、家族、GH)の割合が6割を超えることができた。また、早期退所が▲1名となったことで、障がい特性に合わせた柔軟な支援の効果が少しずつ表れていると実感している。

3. 利用者主体のチーム支援におけるインフォーマル(家族・親族等)社会資源の活用

令和5年度は、昨年度の「OB交流会」に続き、「OB・OG交流会」を開催することができた。地域生活へ移行したOB・OGを招き、現利用者へOB・OGの体験談や現利用者に向けて励まし言葉を述べてもらう等、貴重な交流機会となった。

4. 職員は専門職として自己研鑽を行い、資質を向上させる

能登半島地震におけるDCAT活動や、全国精神保健福祉士全国大会等、幅広い活動に従事してもらうことができた。また、新規配属となった2名所職員については、それぞれ専属のメンター(主任、サビ管)を決め、また事業所独自の新人研修を計画的に実施し、例年より早くルーティン業務(宿直含む)に従事してもらうことができた。

5. 地域の福祉ニーズに対応し続けるためのハード(建物)・ソフト(運営)の見直し

令和5年度岡崎市社会福祉施設等施設整備補助事業に採択され、令和5年11月から令和6年3月にかけて建物大規模修繕工事を計画通り実施することができた。整備費総額51,700,000円(補助金額36,307,000円、自己負担額15,393,000円)。

6. 短期入所事業・日中一時支援事業・自立生活援助事業の適切な運営

短期入所の延利用人数は対昨年度より減少したものの、目標である延1,300人/年を達成することができた。(令和4年度 延1,530人(平均120.5人/月)→令和5年度 延1,423人(平均118.5人/月))
日中一時支援事業及び自立生活援助事業は概ね前年度と同じ利用実績だったが、自立生活援助についてはアパート移行者全員と契約することができた。

■生活訓練事業所あい(宿泊型自立訓練・自立訓練事業)

【利用状況(令和6年3月31日時点)

宿泊型(自立訓練)定員20名

令和5年度月平均利用者数・・・16.1名(対前年比±0名)

日中(生活訓練)定員20名

令和5年度月平均利用者数・・・15.3名(対前年比▲0.8名)

【年齢構成(令和6年3月1日時点)】

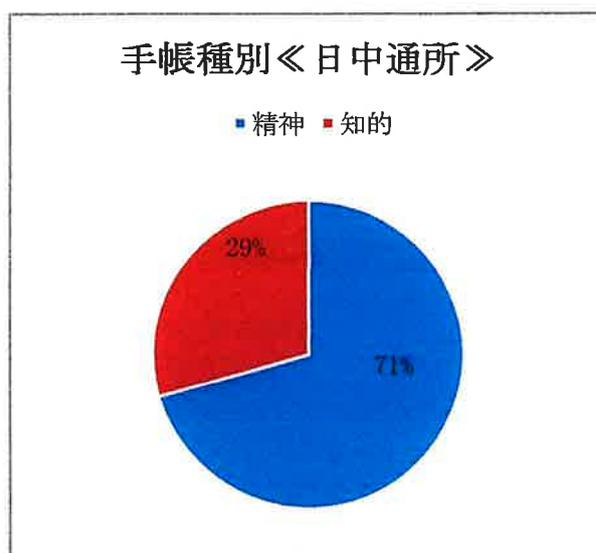
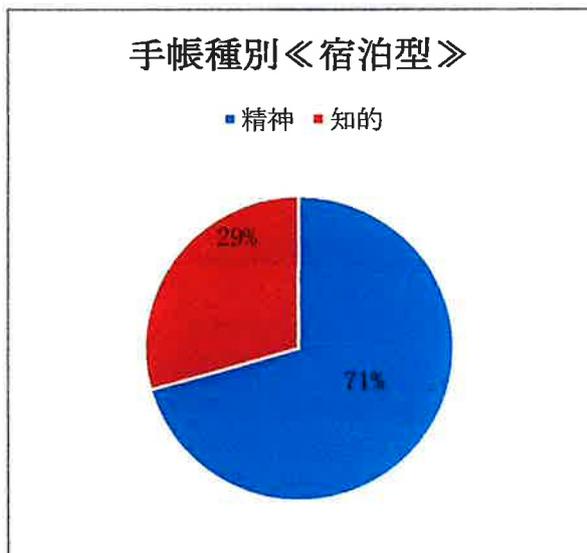
宿泊型	令和4年度	令和5年度
最高年齢	64才	54才
最低年齢	27才	27才
平均年齢	47.4才	44.1才

日中訓練	令和4年度	令和5年度
最高年齢	64才	54才
最低年齢	27才	27才
平均年齢	47.4才	44.1才

【手帳種別(令和6年3月1日時点)】

宿泊型	令和4年度	令和5年度
精神	12名	12名
知的	5名	5名
重複(精・知・身)	2名	2名

日中訓練	令和4年度	令和5年度
精神	12名	12名
知的	5名	5名
重複(精・知・身)	2名	2名



利用状況について、宿泊型の平均利用人数は令和元年度・・・15.6名/月、令和2年度・・・15.3名/月、令和3年度・・・13.9人/月と、減少傾向となっていたが、令和4年度・・・16.1人/月と増加に転じ、令和5年度も同水準の16.1人/月を達成することができた。

日中訓練の平均利用人数は令和元年度・・・14.6名/月、令和2年度・・・15.6名/月、令和3年度・・・13.6人/月と宿泊型と同じく減少傾向となっていたが、令和4年度・・・16.1人/月と増加に転じたが、令和5年度はデイケアの併用や就労継続支援B型の併用が増えた結果、15.3名/月と▲0.8人/月減少した。入所後1年を経過した段階で、退所後の生活を見据えた日中活動のマッチングを進めた結果であり、問題ない範囲としている。

年齢構成については宿泊型、日中訓練共に60歳代の2名が退所したことで、対前年度より減少した。手帳種別について、宿泊型、日中訓練共に精神障がい者福祉手帳所持者が70%以上となっている。

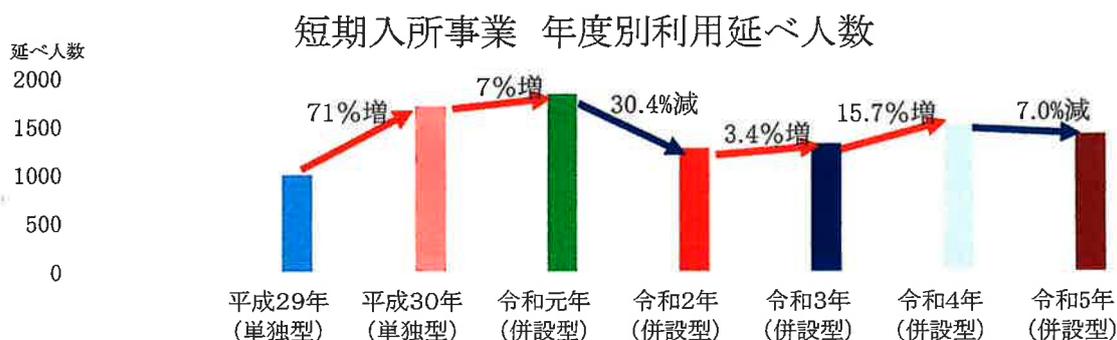
○ショートステイあいあい(併設型短期入所事業)

【利用状況(令和5年度月別利用延べ人数(区分ごと))】

令和5年度	軽度	中軽度	中度	中重度	重度	最重度	合計 延べ人数
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
4月	0	40	24	21	8	12	105
5月	0	49	22	18	5	14	108
6月	0	40	40	31	3	12	126
7月	0	29	62	15	12	15	133
8月	0	24	64	21	3	11	123
9月	0	23	27	25	6	12	93
10月	0	22	41	29	17	14	123
11月	0	19	37	34	11	13	114
12月	0	48	35	26	3	12	124
1月	0	21	59	35	3	12	130
2月	0	17	57	16	3	9	102
3月	0	24	79	21	3	15	142
合計	0	356	547	292	77	151	1,423

【利用状況(年度別利用延べ人数)】

月	平成29年 (単独型)	平成30年 (単独型)	令和元年 (併設型)	令和2年 (併設型)	令和3年 (併設空床型)	令和4年 (併設空床型)	令和5年 (併設空床型)
4月	86	99	147	103	150	89	105
5月	85	106	149	91	119	130	108
6月	117	133	170	100	124	167	126
7月	97	144	176	110	104	125	133
8月	89	121	162	114	110	114	123
9月	84	159	160	97	95	102	93
10月	63	173	165	102	123	126	123
11月	93	165	166	105	127	142	114
12月	56	145	142	108	113	150	124
1月	70	157	140	96	102	163	130
2月	74	150	129	110	89	77	102
3月	85	158	132	142	66	145	142
合計	999	1,710	1,838	1,278	1,322	1,530	1,423



短期入所事業は、平成28年度から延べ利用人数が増加傾向であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から短期入所事業の利用控えが起こり、30.4%の利用減となった。令和3年度は延べ利用人数が対前年+44名となり、コロナ禍であっても利用延べ人数が増加に転ずることができた。令和4年度以降は概ねコロナ禍前の水準まで利用実績が戻ってきている。区分5以上の利用割合が令和4年度が12.1%(延186人/年)に対し、令和5年度は16.0%(延228人/年)と+3.9%となり、より重度の方を断らずに受け入れている成果が表れている。

■ 自立生活援助事業所あいあい(自立生活援助事業)

【契約者数合計(令和6年3月31日時点)】

令和5年度 6人

【利用期間(令和6年3月1日時点)】

利用区分	令和4年度	令和5年度
1年目	1人	2人
2年目	4人	3人

【年齢構成(令和6年3月1日時点)】

年齢区分	令和4年度	令和5年度
最高年齢	61才	63才
最低年齢	51才	50才
平均年齢	55才	55.8才

【手帳種別(令和6年3月1日時点)】

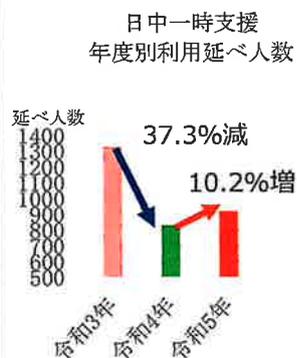
障がい種別	令和4年度	令和5年度
精神	5名	4名
知的	0名	1名
重複	0名	0名

自立生活援助は平成30年5月～開始した事業。令和元年3月末時点で18名の契約者となっていたが、令和2年5月31日で13名が利用期限を迎えた。それ以降は契約者10名以下で推移。令和5年度は契約者5名となっており、新規契約者2名、契約終了者2名(死亡1名、長期入院1名)で推移している。

■ 日中一時支援あいあい(日中一時支援事業)

【利用状況(令和3年～令和5年度月別利用延べ人数)】

月	令和3年	令和4年	令和5年
4月	138	105	79
5月	138	73	69
6月	115	97	64
7月	110	78	81
8月	100	70	73
9月	100	51	80
10月	110	60	78
11月	115	60	65
12月	111	74	86
1月	105	51	90
2月	101	48	75
3月	84	65	77
合計	1327	832	917



日中一時支援は令和2年から延べ利用人数の減少が続いている。令和3年度と同様、令和4年度はアパート移行者が少なく、また他の通所施設への通所頻度増加等が影響し、対前年度▲37.3%の利用延べ人数減少となった。令和5年度は昼食希望者が増加し、対前年度10.2%の利用延べ人数増加となった。

令和5年度 生活訓練事業所あい 研修参加状況

日付	研修内容	参加職員
R5.7.26	愛知県精神障がい者福祉協会 第1回若手研修会	諸橋
R5.6.23	岡崎市社会福祉協議会主催 第1回権利擁護研修基礎研修	久野
R5.6.28	身体拘束適正化委員会伝達研修「適正化マニュアル等」	全員
R5.6.28 R5.7.5	精神保健福祉士実習指導者講習会	中島
R5.7.7	虐待防止委員会伝達研修「不適切支援等について」	全員
R5.10.22	虐待防止委員会伝達研修「対人援助技術について」	全員
R5.11.3 R5.11.4	日本精神保健福祉士協会全国大会(愛媛県)	久野
R5.11.9~10 R5.11.13~15	職員交流研修「愛恵園」	諸橋
R5.12.4 R5.12.5	令和5年度愛知県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修	泉
R5.12.8	愛知県地域定着支援センターの取組について	全員
R6.1.13	再発防止講演会「一人ひとりに寄り添う立ち直り支援」	伊藤
R6.1.26~ R6.1.30	愛知県災害派遣福祉チーム(DCAT)能登半島派遣	久野
R6.2.5	誰一人取り残さない災害対応のために in OKAZAKI	泉
R6.2.20 R6.2.21	令和5年度愛知県サービス管理責任者実践研修	久野
R6.2.23	岡崎市精神障害者家族会講演会	泉

令和5年度あいけいホーム・あいけいホームⅡ 公益事業 共同生活住居「わかまつ」事業報告

①運営方針・事業計画

地域でより安心して暮らすために、地域住民としての意識を持ち、地域における役割、各種行事への参加を通じて本人が自分らしく生きるための支援を行う。また、毎日の暮らしでは障がいの枠を超えお互いに支え合う共同生活を目指す。支援者も安心して生き生きと働ける事業運営に努め、相手の立場に立った支援をチームで展開していく。

地域清掃活動や地域防災訓練、歩け歩け大会、お祭りなどの地域行事へ前年度より多く参加することができた。わかまつ建屋賃貸借契約終了の際にも、近隣住民に対して引越・片付け等で迷惑をかけることや、長い間お世話になったことを含めて挨拶回りを行った。また、スタッフミーティングにおいて個別支援計画の確認・変更点の周知を行いチーム支援の強化に努めた。

1. 関係機関と連携・協働し、体験利用を活用しながらわかまつ利用者の移行を進める。また、グループホームの体制を見直し・整備を図る。

わかまつ利用者4名の移行を、関係機関と協働して令和6年1月下旬までに完了した。建屋においても法人他事業所と協働して整理・片付け等を行い、賃貸借契約を1月末で終了した。

2. 個別支援計画に沿った支援の実施とクラウドやスタッフミーティングを活用して支援計画の共通認識を図る。また、定期的なモニタリングを行い、ニーズの把握・評価・見直しを実施する。

クラウド導入により、支援計画の共通認識だけではなく日々の記録も情報共有することで、ミーティングでのケース検討意見交換が活発になり、より良いニーズの把握・評価に繋がった。

3. 社会参加の一環として、建屋ごとに地域行事への参加や季節行事、余暇活動等の活動を実施する。

今年度はあいけいホーム全体で行う交流会をボーリング大会として開催した。また、建屋ごとの季節行事やお楽しみ会、地域清掃への参加も行った。なかでも、琵琶湖や蒲郡へ日帰り旅行へ行ったホームや、2つのホーム合同でバーベキューを開催することができた。

4. グループワークを意識した建屋ミーティングや個別面談(管理者面談・サービス管理者面談・ケース担当者面談)、非常勤職員打合せを定期的に行い、互いに支え合う共同生活を目指す。

ミーティングや面談、打合せ等を月1回以上を目標に1年間取り組んできたが、およそ月1回、定期的に行うことができた。

5. 施設、事業それぞれの財務管理の安定及び適切な利用者金銭管理に努め、利用者・職員がより安心できる事業運営に繋げていく。

スタッフミーティングにおいて、毎回利用者金銭管理状況の確認を行い適切な管理に努めた。事業会計においては物価高騰が長期化しているため、次年度の利用料の見直しを行うことを利用者や保護者に伝えた。

6. 公益事業 共同生活住居「わかまつ」においても安心した生活が送れるように定期的な訪問・MT等によって利用者個々の課題や目標を明確にして生活支援を行う。

他のホームと同様に毎日訪問し、定期的にMTや面談を行って個々の課題や目標に向かって取り組んだ。

②職員外部研修参加状況

- ・荻野 R6.1.30(火)～31(水)『キャリアパス研修チームリーダー編』 Web参加
- ・青木 R6.2.21(水)～22(木)『防災講習会及びBCP策定講習会』 Web参加
- ・二村 R6.2.23(金)『精神障がい者の自立した生活と家族のあり方』岡崎市総合学習センター

③年間行事

本宿	琵琶湖日帰り旅行、地域清掃、なかしば環境整備、誕生日会等
U	地域行事、地域清掃、地域防災訓練、わかまつと合同食事会、誕生日会等
こごみ	なかしば散策、地域行事、地域清掃、七夕、クリスマス会、誕生日会等
サリバンの家	蒲郡日帰り旅行、地域清掃、なかしば散策、クリスマス会、誕生日会等
みゆきの里	岡と合同バーベキュー、七草粥、お節料理、クリスマス会、誕生日会等
大樹	バーベキュー、地域清掃、クリスマス会、誕生日会等
わかまつ	地域清掃、Uと合同食事会、送別会、誕生日会等
オアシス岡	みゆきと合同バーベキュー、なかしば散策、地域防災訓練、地域清掃、誕生日会等

※全ホーム避難訓練2回実施、あいけいホーム交流会、法人行事(春まつり、グランドゴルフ、運動会、クリスマス会)参加、各ホームで大掃除実施

④利用者数動向

・共同生活援助事業
R5.4.1→37名 欠員なし

R6.3.31→38名 欠員なし 10月より定員1名増
※入退所内訳 【入所】R5.10.1 市川昌子氏

【退所】R5.7.25 田中博氏
【退所】R5.12.20 久野浩一氏

・公益事業 共同生活住居わかまつ
R5.4.1 4名 欠員なし

R5.1.31 0名
【Uへ移動】R5.9.17 榊原孝夫氏
【Uへ移動】R6.1.21 加藤芳博氏

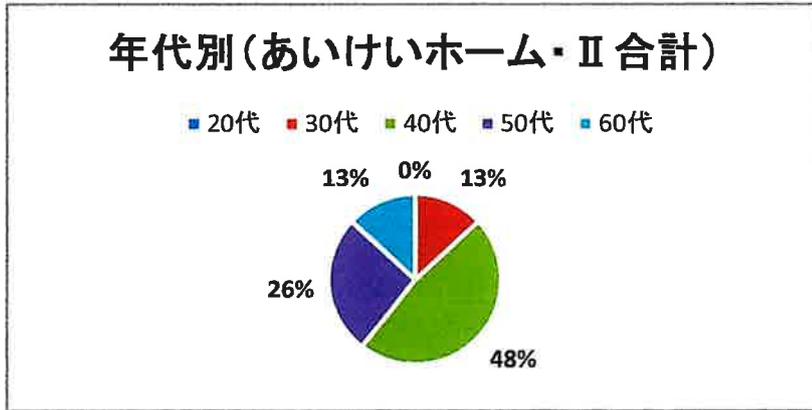
【退所】R5.11.30 榊澤孝生氏
【退所】R6.1.21 豊柁浩二氏

・外部研修参加者が少なかったが、法人内研修として後見制度や虐待防止等の研修に参加することで常勤職員一人当たり一つ以上の研修に参加することができた。
・前年度でできなかった日帰り旅行に2つのグループホームで行うことができた。他のホームでも合同バーベキューや合同食事会を行った。また、ホーム全体としてボーリング大会を開催することができた。新しい試みとしては、なかしば散策を行った。
・欠員期間が約2ヶ月。もっと期間がなくなるように努めていかなければならない。そのためは、事前計画を作成し、役割分担を明確にして、関係機関と連携・協働して取り組むようにしていきたい。また、今年度はみゆきの里にて10月より定員1名増員を行った。

⑤利用者状況(R6.3.31時点)

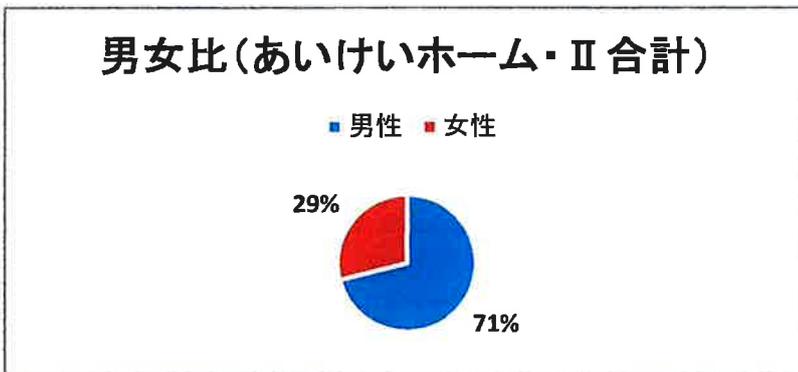
<年齢構成>

【あいけいホーム】 30代-4名 40代-6名 50代-5名 60代-3名 …計18名
 【あいけいホームⅡ】 30代-1名 40代-12名 50代-5名 60代-2名 …計20名



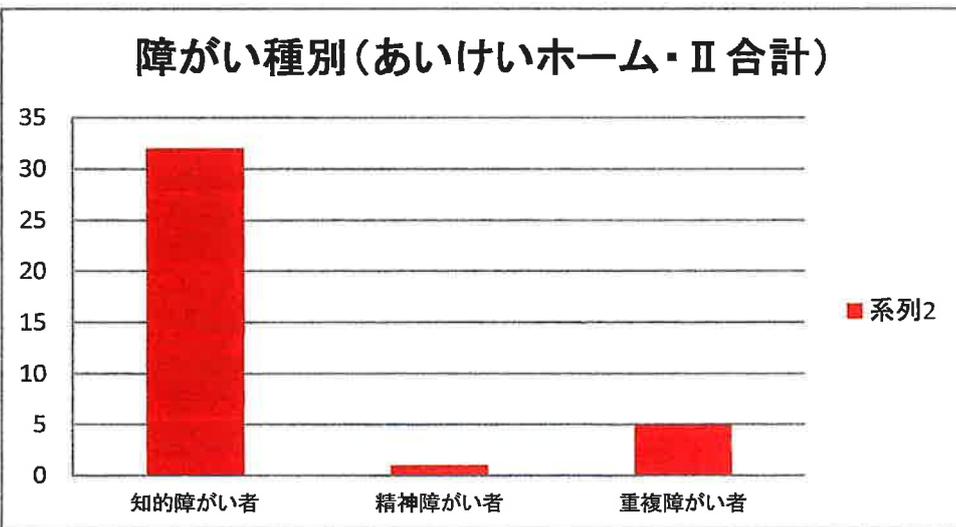
<男女比>

【あいけいホーム】 男性11名 女性7名
 【あいけいホームⅡ】 男性16名 女性4名



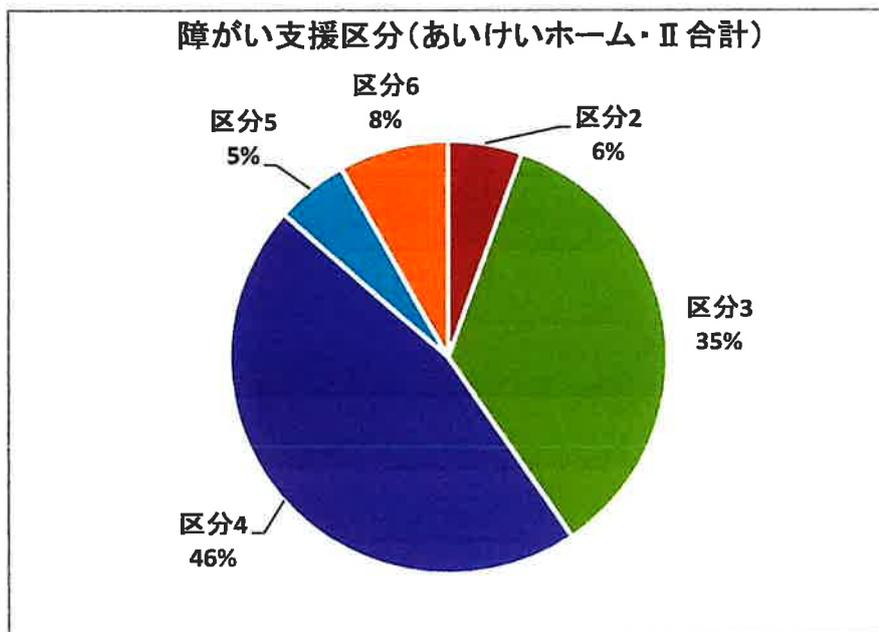
<障がい種別>

【あいけいホーム】 知的-13名 精神-1名 知的・精神重複-1名 知的・身体重複-2名
 精神・身体重複-1名
 【あいけいホームⅡ】知的-19名 知的・身体重複-1名



<障がい支援区分>

【あいけいホーム】 区分1・区分無-0名 区分2-2名 区分3-7名 区分4-5名 区分5-1名 区分6-2名
【あいけいホームⅡ】 区分1・区分無-0名 区分2-0名 区分3-6名 区分4-12名 区分5-1名 区分6-1名



⑥体験利用・公益事業 共同生活住居わかまつ報告

・体験利用受け入れ日数 →47日

・わかまつ利用者4名の地域移行等が1月に完了したため、
賃貸借契約を 令和6年1月31日 で終了した。

※4名利用者の移行先・・・ 榑原孝夫氏 あいけいホームUへ移動
加藤芳博氏 あいけいホームUへ移動
樺澤孝生氏 生活訓練事業所あいに入所
豊樹浩二氏 岡崎市内の単身アパート

・あいけいホーム・Ⅱは、利用者の年齢・性別等にこだわらず受け入れを行っている。年齢は40代の方が多い。性別は男性の方が多いが男女共同で生活しているホームもある。障害種別は知的障がいの方が多いが、精神障がい、身体障がいの方も入居している。前年度と比べてほぼ変動はないが、支援区分に関しては区分4の方が増えた。

・公益事業 共同生活住居わかまつは、利用者4名の地域移行等を1月までに完了し、賃貸借契約を1月末で終了した。

令和5年度 おたまじゃくし事業報告

<運営方針>

地域で暮らす障がい者・障がい児に対し、個々のニーズに合わせた居宅介護サービス(身体介護・家事援助・通院等介助)の提供をおこない、住み慣れた地域で生き活きと自分らしく安心して生活するための支援をおこないます。また行動援護や地域生活支援事業(移動支援)の利用を促進し、障がい者・障がい児の余暇活動の充実に努めます。そのために、各種関係機関等と連携していきます。

⇒法人内だけでなく、法人外の事業所とのつながりもでき、新規利用の獲得につなげることができました。通院等介助の利用も増え、通院や手続き同行にて、地域で暮らす利用者の生活の安定に役立てました。

<事業計画>

1. 利用者やそのご家族、関係機関のみなさまと現状と希望の確認をし、地域で安心して生活ができるよう支援します。

⇒余暇活動としての移動支援の利用増加ができたこと、通院等介助での安定した定期通院や障害者手帳の更新手続きといった支援をおこなうことができ、地域生活に貢献できました。

2. 法人内外の研修や市の主催する事業所部会に参加し、月1回おこなうミーティングにて情報の共有をおこないます。

⇒毎月1回ヘルパーミーティングでは、事業所内のコミュニケーションと情報共有の場として活用しました。また、権利擁護・虐待防止の研修情報の伝達もおこないました。

事業所部会では、合理的配慮・統合失調症の疑似体験・BCP作成について、が議題としておこなわれ、事業所にて情報共有しました。

3. 法人内の他施設や各種関係機関と定期的に情報交換をおこないます。そしてサービス提供を必要とする利用者を把握し、実際の支援につなげます。

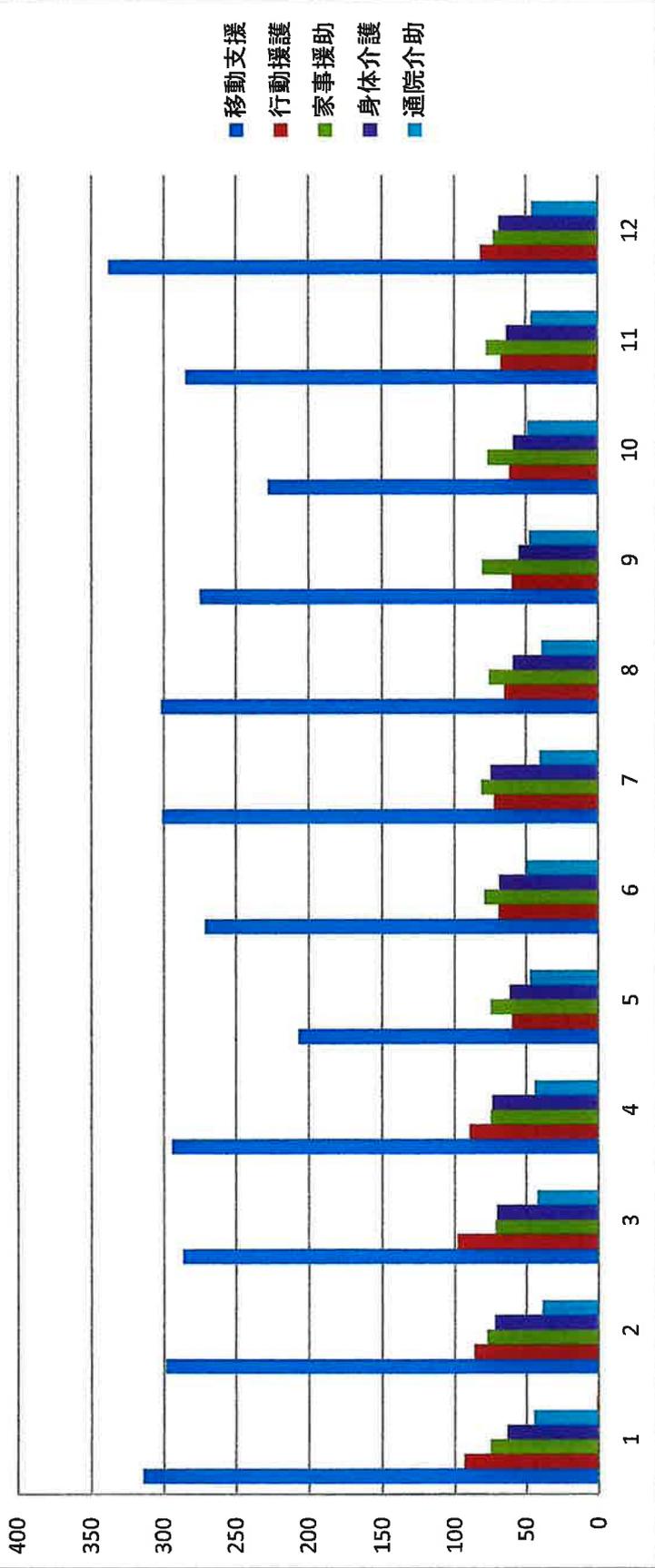
⇒法人内事業所と毎月の情報交換する機会を持つこと、支援後の様子などを伝えるために電話やネットでの連絡・共有をおこない、新規利用につなげることができました。

4. 新型コロナウイルスが5類に変わることへの対応を検討し、利用者へのサービス提供に支障がないように、また、職員も引き続きの感染対策をおこない、安全に支援します。

⇒新型コロナウイルスが5類になったことで、利用を控えていた方々から少しずつ連絡をいただけるようになりました。その結果が移動支援の時間増にもつながりました。ただ、職員がコロナウイルス感染したこともあり、大規模な感染はないものの、引き続き感染防止に気を付けるようにします。

令和5年度 おたまたじゃくしサービス種別毎実働時間数

稼働時間の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
移動支援	314.5	299	287	294.5	207	271.5	301	302	275	228	285	338.5	3403	283.58
行動援護	93.25	86.25	98	89.25	59.75	69	72	65	59.75	61.25	67.25	81.5	902.25	75.19
家事援助	75	77.25	71.5	74.75	74.75	79	81	75.5	80.5	76.5	77.5	72.5	915.75	76.31
身体介護	63.25	71.75	70.25	73.5	61.25	68.5	74.25	58.75	54.75	58.5	63.25	68.5	786.5	65.54
通院介助	44.75	38.5	42	43.75	47	49.5	40	38.75	47.5	48.75	46	45.75	532.25	44.35
合計	590.75	572.75	568.75	575.75	449.75	537.5	568.25	540	517.5	473	539	606.75	6539.75	544.98

令和5年度 相談部門事業報告

相談部門 青木 裕美

〈運営方針〉

相談部門では、支援を必要とする利用者が生活・就労・余暇活動に円滑に取り組むことができるよう、法人内の事業所や地域の関係機関と連携し、支援を行うことができました。また、「働く仲間の交流会」「ピアサポート活動」「特別プログラム」等の企画を年間を通して行い、利用者同士の交流や余暇活動の機会を多く持つことができました。

〈事業計画〉

1. 生活支援センター山中

相談支援事業では定期面接や家庭訪問、事業所等への訪問を通して、支援を必要とする利用者・家族のニーズに沿った支援に取り組みました。岡崎市委託相談支援事業所として、困難ケースへの対応、各種会議での積極的な行動に努めました。

地域活動支援センター事業では、年間を通じた特別プログラムの企画、月間プログラムの見直し等を行い、年間利用者数が目標値を上回ることができました。

2. 西三河障害者就業・生活支援センター輪輪

障がい者雇用を希望する企業に対し、ハローワークと協働した支援事業を新たに展開することができました。また、特別支援学校を卒業する生徒に対し、学校との連携を密にし、新規就労に繋げました。

働く仲間の交流会やピアサポート活動を実施し、参加者から好評を得ることができました。

令和5年度 生活支援センター山中 事業報告

〈運営方針〉

相談支援事業では、様々な障がいを持つ利用者のニーズに対応できるよう、地域の関係機関と連携し、支援力の強化、ネットワーク作りに努めます。また、岡崎市の委託相談支援事業所としての役割を認識し、行動できる体制作りに努めます。

地域活動支援センター事業では、感染防止対策を継続し、利用者が安心して参加できる活動の企画、気軽に利用できる居場所の提供に努め、利用者の余暇支援を図ります。

相談支援事業では、定期面接や家庭訪問、事業所等への訪問を通して、支援を必要とする利用者・家族のニーズに沿った支援を行うことを心がけた。岡崎市の委託相談支援事業所として、各職員が困難ケースの対応や自立支援協議会の専門部会等の会議の場で積極的に行動するよう努めた。

地域活動支援センター事業では、外出プログラムの再開、プログラム内容の見直し、利用者へのこまめな声掛け、他機関との連携を行うことで利用者数の回復を図ることができた。今後も引き続き、利用者にとっての楽しみを提供できる場であり続けるよう、試行錯誤していきたい。

〈事業計画〉

1. 事業所内及び関係機関との情報共有、ケース検討を重ね、チームとしての相談支援力の強化に努めます。

事業所内でOJTを心がけ、関係機関との関わり方、ケースの支援方法などを共有し、互いにフォローできる環境作りに努めた。関係機関と上手に付き合い、支援の役割分担をし、関係機関も含めたチーム支援ができるようにしていきたい。

2. 利用者の希望を丁寧にアセスメントし、利用者主体のサービス等利用計画の作成に努めます。関係する支援機関と連携を図りながら支援に取り組みます。

法人内事業所のサービス管理責任者と共に面接、訪問をする機会を持ち、利用者の生活の支援について一緒に考えることができた。サービス管理責任者と相談員が互いの役割について理解を深め、効率よく支援できる方法を引き続き考えていきたい。

3. 感染防止対策を講じ、利用者が安心して参加できるプログラムの企画、運営及び利用者が過ごしやすい空間作りに努めます。また、市内の他機関と連携し、新しい取り組みを検討・実施していきます。

地域活動支援センターをコロナ禍以前の様に利用してもらえることを目標に、利用者への声かけ、プログラムの見直しを続けている。結果、今年度の利用者数は増え、コロナ禍以前の数まで回復している。友愛の家の地活との交流も続けている。また、居場所として来所される利用者の安否確認の場にもなっている。

4. 事業所内でのOJT、情報通信ツールを活用した研修及び地域の勉強会に積極的に参加し、専門職としての資質向上に努めます。

経験年数に合わせ、業務に必要な研修を受講し、相談員としての資質向上に努めている。受講した研修や会議の内容について職員会議で情報共有を図れるようにしたい。また、今後ICTの活用が求められているが、未熟なため、日常業務で使いこなせることを目標にスキルアップを図りたい。

5. 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の強化を図り、働きやすい職場環境作りに努めます。

事務所内の整理整頓に努め、働きやすい環境作りを行なった。業務上、管理する書類の数が多く、書類の整理が追い付かない部分が見られ、それにより、連絡・情報共有が滞ることがあったため、次年度は、報告・連絡・情報共有がしっかりできる体制作りを目指していく。

1. 岡崎市委託相談支援事業

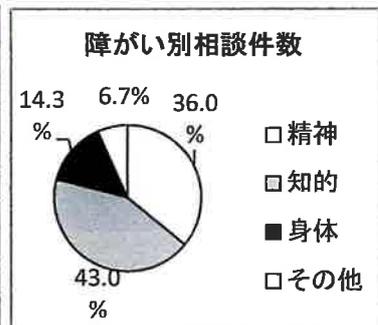
《①相談実人員》

障がい児・者	実人員	割合
障がい者	406	93.55%
障がい児	28	6.45%
合計	434	100.00%



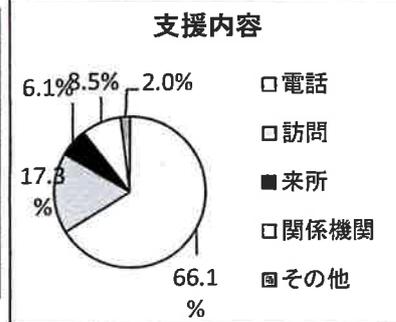
《②障がい別相談件数》

障がい名種別	障がい者	障がい児	合計	割合
精神障がい	153	3	156	35.94%
知的障がい	178	9	187	43.09%
身体障がい	59	3	62	14.29%
発達障がい	5	12	17	3.92%
重症心身障がい	2	0	2	0.46%
高次脳機能障がい	4	0	4	0.92%
難病等	0	0	0	0.00%
その他	5	1	6	1.38%
合計	406	28	434	100.00%



《③支援内容別件数》

支援内容	障がい者	障がい児	合計	割合
電話相談(FAX含む)	5,719	19	5,738	66.11%
訪問	1,492	11	1,503	17.32%
来所相談	520	10	530	6.11%
関係機関(連絡調整)	733	1	734	8.46%
同行	99	0	99	1.14%
個別支援会議	75	0	75	0.86%
その他	0	0	0	0.00%
合計	8,638	41	8,679	100.00%



新規相談件数は27件。新規相談内容はヘルパー利用希望、放課後等デイサービス利用希望の為の調整が多い。多くのケースはすでに支援につながっており、つながっていないのは困難ケースであることが多い。今年度の新規相談も引きこもりや境界性パーソナリティ障害等、対応に苦慮するケースが多くあった。また、生活支援センター山中は365日開所し、定休日がないため、岡崎市内の他の委託相談事業所と比較しても相談対応件数が多い。訪問については、岡崎市障がい者相談支援事業委託料の「訪問件数加算」の対象となるため、1人暮らし世帯、GHなどを中心に定期訪問の機会を増やすようにした。頻回に電話相談の入る利用者が入院により、電話相談件数が前年の80%に減少した。

2. 岡崎市地域活動支援センター事業

《①利用実人員》

市町村	実人員	割合
岡崎市	167	94.35%
他市町村	10	5.65%
合計	177	100.00%

《②1日あたりの平均利用人数》

目標年間利用延べ人数	利用延べ人数	開所日数	平均利用人数/日	実質利用人数/日
7,800人	9,383人	366日	25.6人	12.8人

コロナウィルスの感染拡大後、利用者数が減少し、年間利用延べ予定者数(7,800人/年)に届かない状態が続いていたが、R5年度は利用者数が回復し、目標を達成することができた。月1回の外出プログラムや長期休暇中の特別プログラムは楽しみにしてもらえており、新規利用者の定着も図ることができた。

3. サービス等利用計画作成件数

計画内容	作成数	合計
新規計画作成	者206児22	228
モニタリング	者632児17	649
合計		877

計画相談の利用者数は327名。新規計画数は微増している。毎月のモニタリング目標件数を設定、見える化し、計画相談給付費の収入が安定するよう努めた。計画相談利用希望者は今後も増え続けることが予想される。セルフプラン率を下げるよう、岡崎市からの要望もある。しかし、岡崎市全体で稼働している相談員数が減っており、相談員の確保が課題となっている。

4. 研修一覧表

研修日時	参加者	研修名
令和5年6月17日、18日	鈴木俊輔	令和5年度社会福祉士実習指導者講習会
令和5年7月20日・ 8月22日・9月20日	青木裕美	相談支援従事者現任研修
令和5年7月29日	牧野綾音	岡崎市こども発達医療センター講演会
令和5年8月29日	全員	令和5年度愛恵協会虐待防止研修 「虐待防止について、改めて学ぶ～グレーゾーンの理解と権利擁護の共有化を目指して～」
令和5年9月1日	竹島広人・山本絵理子	岡崎市福祉事業団地域包括支援センター勉強会
令和5年10月17日、18日 11月20日、12月19日、20日	牧野綾音	相談支援従事者初任者研修
令和5年10月10日	青木裕美・鈴木俊輔 牧野綾音	こども発達支援専門部会研修
令和6年2月27日	竹島広人・山本絵理子 牧野綾音	東部包括支援センター勉強会
令和6年3月26日	全員	令和5年度愛恵協会顧問弁護士講演 「障がい者の経済的虐待」

西三河障害者就業・生活支援センター輪輸 事業報告

【運営方針】

障害者の法定雇用率の改正を見据え、新規受け入れ企業の開拓を進めつつ、障害者の相談から就職までの円滑な支援とその後の定着のため、登録者や企業への丁寧な対応と、関係機関と連携の取れる体制づくりを図ります。

コロナ禍の中でも登録者の皆さんが安心して参加できるような企画をし、登録者同士の交流や余暇支援を図ります。

障害者雇用を希望する企業に対し、ハローワークと協働して支援事業を新たに展開した。また、特別支援学校を卒業する生徒に対しては、学校との連携を密にし新規就労に繋げました。

働く仲間の交流会、ピアサポート活動ともに、可能な限り実施し参加者からは新たな友達ができたと好評を得ることができた。

【事業計画】

1. ハローワーク岡崎とのチーム支援を強化し、求人情報や登録者情報の共有、同行訪問を行い、実習・就職に繋がるよう支援します。

2週間に1度以上ハローワークを訪問し、職場実習21件、一般就労48件の実績を得た。

2. 障害者就労移行事業所、就労継続支援A型及びB型事業所など地域の社会資源を有効活用し、就労支援を進めます。

ハローワークにも協力いただいた連絡会議に福祉事務所も案内し、関係機関の幅を広げることができた。

3. 圏域である岡崎市・幸田町に限らず関係機関・特別支援学校との連携を継続的にを行い、登録者の情報共有・協力支援に取り組みます。

圏域以外の機関とも要請があれば必ず連携し、登録者の支援力向上に努めた。

4. 愛知県障害者就業・生活支援センター連絡協議会や障害者職業センターの研修を活用し、就労支援の情報収集や研修参加に努めます。

輪輸職員が愛知県障害者就業・生活支援センター連絡協議会の研修担当を担い、輪輸職員全員が積極的に参加した。

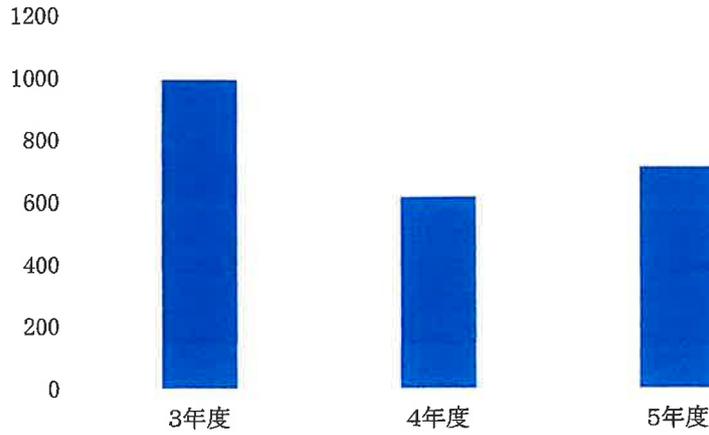
5. 例年実施している「はたらく仲間の交流会」、「ピアサポート活動」を計画し、登録者の交流の場を提供します。

働く仲間の交流会：5回実施（計画5回）

ピアサポート活動：「なかしば」にて実施（計画1回）

西三河障害者就業・生活支援センター輪輸 事業所報告(グラフでみる推移)

登録者数

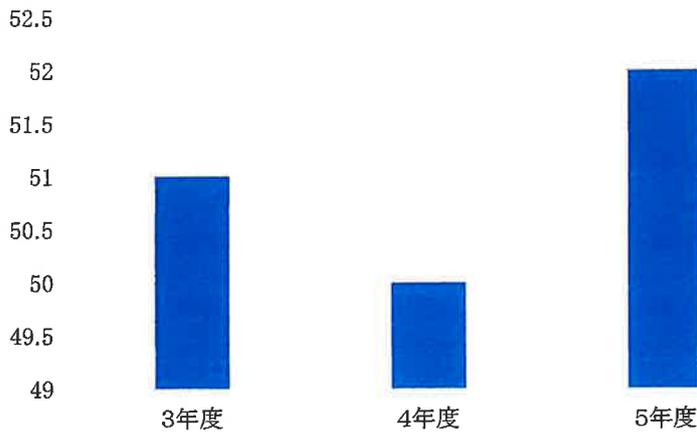


登録者数

	3年度	4年度	5年度
身体	96	55	63
知的	605	361	400
精神	275	185	227
その他	17	14	19
計	993	615	709

※ 令和4年度はシステム改修に合わせ登録5年以上接触の無い者を集計から外したことによる減

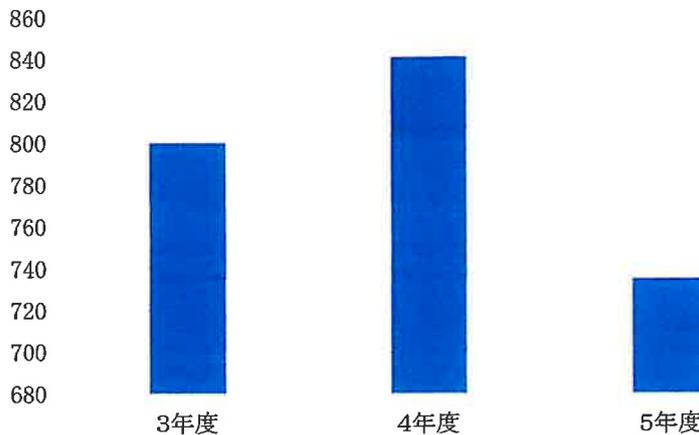
新規就労(1か月以上雇用)



新規就労(1か月以上雇用)

	3年度	4年度	5年度
身体	6	6	7
知的	37	36	30
精神	6	6	13
その他	2	2	2
計	51	50	52

事業者への支援件数



事業者への支援件数

	3年度	4年度	5年度
身体	143	74	46
知的	407	413	425
精神	232	281	229
その他	18	73	35
計	800	841	735

令和5年度 幸田部門 事業報告

幸田部門 倉橋貴志

<運営方針>

幸田町の障害者福祉計画を鑑み、法人の理念・方針・計画など愛恵協会の強みを生かした事業展開を行い、安定した運営及び幸田町をはじめとした地域の利用者への信頼向上を意識した支援活動に努めました。

<事業計画>

1 幸田町地域活動支援センターつどいの家(指定管理)

定期的な活動の提供を行い、プログラム講座を実施することにより、安心した生活を送ることができるよう環境への配慮を行いました。また、当事者の話し合いの場を提供し、当事者主体で創作活動を実施するなど試行的に活動を行いました。

2 つどい作業所(指定管理)

生活介護については自閉症、知的障害、身体障害など障害の理解を意識的に行い支援方法の検討により誰もが安心できる環境作りに努めました。就労継続支援(B)型については変わらず就労支援収入の維持がなされて利用者工賃の向上に努めました。

3 幸田町障がい者基幹相談支援センター

生活支援センターこうた

地域の人口増加に伴う相談者のニーズに「断らない」ことを念頭に職員体制の見直しや整備を行い、体制強化を図りました。幸田町基幹相談支援センターは虐待防止センターとしての機能を果たすべく地域に対し障がい者の権利擁護の啓発普及、また地域の困難ケースの課題解決に向けた取り組み、相談支援機関と連携し地域総合支援協議会専門部会において核となるべく専門部会の事務局を設置し、幸田町福祉課との協働のもと円滑な運営に取り組みました。

4 幸田町生活困窮者自立相談支援事業

コロナ感染拡大渦の中、特例給付金の支給が終了していく中で中長期的な支援を要する相談者が増加傾向にあります。そのような相談者に対しアウトリーチ支援、食糧支援により相談者の状況把握など寄り添う支援に努めました。また学習支援事業においては世帯から見た子供、子供から見た世帯の視点を持ちつつ学習意欲の向上及び居場所の提供に取り組みました。

5 宿泊型自立支援施設みらい

将来的な福祉サービスの活用の点で18歳以下の障害児に対しできる支援を検討しました。当事者の保護者との懇親会にて話し合い必要なことを見出し買い物、入浴、夕食の体験を試行的に実施し対象者の特性に応じた場として運営に取り組みました。

令和5年度 つどいの家 事業報告

<運営方針>

幸田町より指定管理を受け、利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の提供を行います。

<事業計画>

- 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った(余暇活動プログラム・地域交流活動)サービスの提供に努めます。
➡利用者の活動については当事者主体を念頭に要望を鑑み実施し、穏やかな環境を意識したサービス提供を実施しました。

- プログラムの充実を図るべく当事者、職員との話し合い、利用者の増加につながる環境の提供に努めます。
- 利用者の声が反映された主体的なプログラム活動を実施に努めます。
➡定期的に利用者、職員で懇親会を開催し当事者に取り組みやすさを感じることでできるプログラムを検討し試行的に実施しました。

- 幸田町の各関係機関との連携により、当事者主体の活動ができる事業運営に努めます。
➡利用者の環境の把握に努め必要に応じて各関係機関へ情報提供、相談をもとに利用者が困ることの無いよう連携を意識した支援に努めました。

1.令和5年度 障害者地域活動支援センター「つどいの家」利用状況

月	創作活動	機能訓練	書道	生け花	卓球	G.ゴルフ	カラオケ	ミーティング	フリー	給食	合計	団体利用	利用人数	内 訳
4月	0	6	5	5	1	8	15	0	0	8	48	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	178	育成会13・わたぼうし57・ゲートキーパー定例会8・学習支援58他
5月	0	6	6	4	2	10	21	0	2	9	60	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	202	憩いの場29・わたぼうし49・ゲートキーパー定例会7・育成会38・学習支援36他
6月	0	7	5	5	2	8	22	0	4	10	63	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	141	憩いの場25・わたぼうし44・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援43他
7月	0	7	7	2	1	7	23	6	4	13	70	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	226	憩いの場24・わたぼうし38・ゲートキーパー7・育成会69・学習支援48他
8月	0	4	5	1	0	4	19	0	3	4	40	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	148	憩いの場23・わたぼうし24・ゲートキーパー4・学習支援76他21
9月	0	7	6	3	0	5	17	0	3	6	47	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	223	憩いの場29・わたぼうし41・ゲートキーパー定例会6・育成会14他
10月	0	20	5	3	1	7	17	4	4	9	70	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	188	憩いの場41・わたぼうし43・ゲートキーパー定例会7・育成会10・学習支援64他
11月	0	13	7	5	4	8	30	1	1	10	79	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	238	憩いの場33・わたぼうし50・ゲートキーパー定例会8・育成会20・学習支援65他
12月	0	21	5	3	4	8	16	2	2	10	71	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	297	憩いの場33・わたぼうし35・ゲートキーパー定例会11・育成会109・学習支援67他
1月	0	21	6	1	2	6	17	0	0	6	59	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	202	憩いの場31・わたぼうし29・ゲートキーパー定例会6・育成会25・学習支援49他
2月	0	22	4	2	4	8	19	1	1	8	69	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	169	憩いの場24・わたぼうし43・ゲートキーパー定例会8・育成会19・学習支援54他
3月	0	25	6	4	4	12	14	0	0	8	73	憩いの場・わたぼうし・ゲートキーパー定例会・育成会・学習支援他	169	憩いの場28・わたぼうし33・ゲートキーパー定例会8・育成会15・学習支援63他
合計	0	159	67	38	25	91	230	14	24	101	749		2381	

利用状況に対する自己評価

昨年度に引き続き利用者は安心、安全に利用されました。3月中旬よりコロナ感染防止対策の関係で休止状態にありました。

今後短期入所事業建設の関係でグラウンドゴルフが同敷地内で行われていたこともあり活動の場を工夫する必要があります。

令和5年度 つどい作業所事業報告

■運営方針

法人の運営方針・中長期計画・事業計画に基づき、関係機関との連携を取りながら、生活介護事業・就労継続支援(B)型事業それぞれの事業内容の充実を図りました。利用者、保護者との面談を定期的に行い信頼関係の構築のもと利用者が安全に活動できるよう支援に取り組みました。

〈事業計画〉 ■ 共通事項

- 内外部の研修等を活用し、職員の資質向上に努めます。
- ➡ 法人内の伝達研修に参加し新たな支援方法を学ぶなど資質向上に務めました。
- 特別支援学校や相談事業所と連携し、見学や体験利用等を行い利用者の確保に努めます。
- ➡ 特別支援学校や地域の事業所説明会に積極的に参加し、見学、体験利用は柔軟に受け入れ事業所を理解していただく活動に取り組むことが出来ました。
- 地域のグループホーム等居宅支援サービス事業所との情報共有をはじめとした連携を強化し利用者にとってより良い日中支援が実施できるよう取り組みます。
- ➡ 地域の関係機関と定期的に利用者の情報を共有し、より良い支援に努めました。
- PDCAを意識した個別支援計画の充実をケース会議、日々の記録の記入をもとに職員一丸となって取り組みます。
- ➡ 定期的な会議を開催し、サービス管理責任者を中心とした状況把握検討など共通理解により利用者の支援につなぐことが出来ました。

■生活介護事業

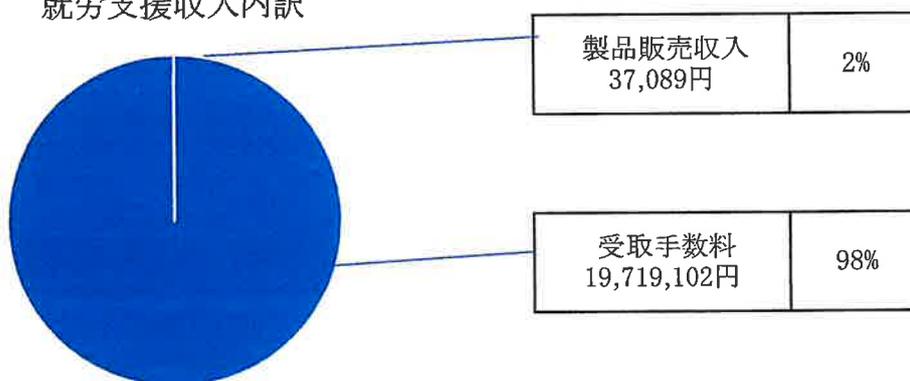
- 安心して過ごすことのできる居場所としての環境作りを行います。
- 利用者の理解、把握に努め、一人一人の特性に合った団体活動への参加ができる場作りに取り組みます。
- ➡ 職員が障害特性を意識し利用者の行動の理解、環境への意識の向上のもとで安心して過ごすことのできる活動の場作りに取り組むことが出来ました。
- 強度行動障害研修等に参加し専門知識の習得に努めます。
- ➡ 職員会議内の伝達研修にて知識の共有を図り利用者の安心できる環境作りを努めました。
- 利用者が楽しむことができるプログラムを取り入れ機能訓練、社会参加の機会を提供します。
- ➡ 食事会を中心とした外出行事を定期的で開催したこと、職員もプログラムに参加し利用者、職員がともに楽しむことにより活動の充実を図りました。

■就労継続支援(B)型事業

- 就労活動が継続できる環境の維持に努めます。
- 椎茸栽培の拡大ができるよう環境整備に取り組みます。
- ➡ 利用者、職員が一丸となって目の前の作業に取り組むことにより作業環境の維持収入維持を達成するべく活動に努めました。
また、安定した菌床しいたけ栽培を計画表をもとに実行を意識し栽培、収穫のサイクルを計画性をもって活動に取り組むことが出来ました。
- 月一回、利用者全体ミーティングを開催し、利用者、職員のコミュニケーションを図ります。
- ➡ 定期的に開催し行事の話し合いなど当事者の活動を意識した活動に取り組みました。

<就労支援事業収支について>

就労支援収入内訳



<利用者工賃実績>

令和4年度	¥	24,417
令和5年度	¥	26,431

<行事实施状況>

開催日	行事名	
令和5年5月2日	GW祝日プログラム(レクリエーション)	共通
令和5年5月15日	買い物体験	就労継続(B)型
令和5年7月17日	喫茶体験	就労継続(B)型
令和5年7月18日	ジャガイモ収穫祭(食事会)	共通
令和5年8月8日	法人内農業関連事業を知る食事会	共通
令和5年8月9日	買い物体験(食事会)	生活介護
令和5年8月21日	ラグーナ蒲郡外出	就労継続(B)型
令和5年12月18日	一年を振り返る会	共通
令和6年1月4日	新年会(食事会)	共通
令和6年2月14日	研修旅行(名古屋科学館、ノリタケの森)	就労継続(B)型

<研修参加状況>

研修開催日	参加職員	研修名
令和5年8月2日	川合 朝子	サービス管理責任者基礎研修
令和5年10月11日	川合 朝子	苦情受付担当者研修会
令和5年12月22日	西野 康伸	就労基礎研修

令和5年度 生活支援センターこうた 事業報告

《運営方針》

令和5年度、相談部門とも連携し、「障がい児・者計画相談」「障がい者相談支援事業(委託)」「障がい者基幹相談支援事業」を3本柱に取り組みます。

事業運営においては職員が安心して生き活きと働けるように努め、当事者主体のチーム支援に努め、「手をたずさえて 夢を育む 福祉のまち・幸田町」の実現を目指します。

⇒ 令和5年度からは、障がい者基幹相談支援事業に「幸田町地域総合支援協議会の専門部会の事務局」の業務が追加されるとともに、委託費も約810万円から約1250万円に増額された。当センターの職員会議やケース会議に幸田部門や相談部門の部門長を招き、指導・助言を受けながら業務に取り組んだ。また、障がい児・者計画相談においては、年々ケース数が増えてきている。ケース数の増加にともない、令和6年度は障がい者相談支援事業の委託費において、相談員2名分から3名分に増員して頂いた。令和6年度は、相談員の増員により、これまでできていなかった事(相談が中断している方への状況確認、全相談者において基本情報の作成等)にも取り組んでいく。

《事業計画》

①相談支援の質向上について(基幹相談・委託相談・計画相談)

地域の相談支援事業所と連携し、相談の質の向上に努めます。

相談では、一人ひとりの相談者と向き合いながら相談支援の資質向上に努めます。

⇒ 幸田町内の委託相談支援事業所については、生活支援センターこうたを含めて3箇所となっている。しかし、長年相談員については増えない状況が続いており、相談員の負担は重たくなっている現状がある。このような状況を幸田町福祉課に理解を深めて頂き、その成果として令和6年度の生活支援センターこうた(基幹・委託)の相談員の配置として、4名から5名に増員することができた。相談員の増員により、相談者一人に割ける時間が増え、それにより相談支援の質向上に努める基盤を整えることができた。

②障がい者の権利擁護について(基幹相談)

「障がい者虐待防止センター」としての役割を担い、あわせて町民及び町内事業所に対して障がい者の権利擁護普及啓発活動に取り組みます。

⇒ 令和6年4月1日からは、行政機関等に加え、「事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供」が義務化。それにともない、基幹相談支援センターと幸田町権利擁護部会との共同で、「町民向け権利擁護講演会」を開催し、障がい者の権利擁護の普及啓発活動に取り組んだ。また、来年度は町民を対象に、同内容の講演会を実施する予定。また、虐待防止センターとして、日中支援型GHふわふわの食材費の過徴収を含む虐待対応について、幸田町福祉課と共同して取り組んだ。

③他機関との関係構築について(計画相談・委託相談・基幹相談)

地域住民からの相談、他機関からの意見を聞く機会を増やすことで、他機関とのよりよい関係構築に努めます。

⇒ 専門部会を活性化させ、関係機関からの意見を地域総合支援協議会の中に反映することで、町内の連携強化に努めます。

⇒ 令和5年度より、基幹相談支援センターとして、「幸田町地域総合支援協議会の専門部会の事務局」を担った。事務局を基幹相談支援センターが担当することで、各部会のあり方や方針をコーディネートすることができ、内容が類似した部会を統合する等、効率の良い部会運営と調整することができた。また、初めて部会長に取り組む他事業所の職員もいたが、事務局の存在により、新人部会長が安心して部会運営に取り組むことができた。

④職員の育成について(計画相談・委託相談・基幹相談)

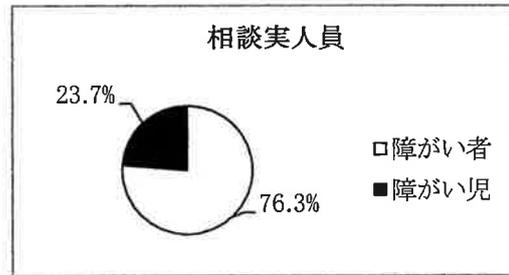
⇒ 通信機器の活用も含めて積極的に研修(内部・外部)に参加し、資質向上を目指すだけでなく、関係者との関わりを増やすことで、相談支援専門員としての役割を明確化することに繋がり、必要なスキル向上に努めます。

⇒ 基幹相談支援センターの管理者として、相談支援従事者現任研修のファシリテーターを努め、相談支援専門員の養成に寄与した。また、ファシリテーターの経験を活かし、町内の相談支援の資質向上に努めた。虐待防止センターやひきこもり家族のつどい担当者として、関連研修を受講し、虐待対応のスキル向上に努めた。その他の職員についても、業務に必要な研修を受講することができた。更なるスキルアップを目指す為、令和6年度は「自発的に研修受講を申し出る」、「1人年間4回以上研修を受講する」を目標と設定した。

1. 幸田町委託相談支援事業

《①相談実人員》

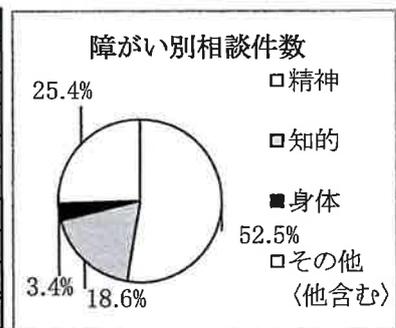
障がい児・者	実人員	割合
障がい者	45	76.27%
障がい児	14	23.73%
合計	59	100.00%



委託相談支援においては、令和4年度(66名)のと比べて微減した。割合としては、令和4年度の「障がい者72.73%」、「障がい児27.27%」と比較して、障がい者の相談の割合が増加している。

《②障がい別相談実人員》

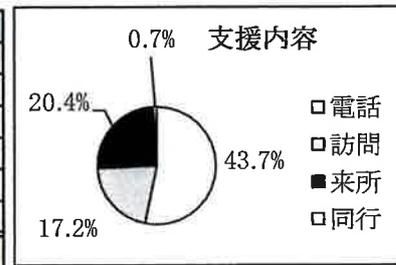
障がい名種別	障がい者	障がい児	合計	割合
精神障がい	30	1	31	52.54%
知的障がい	5	6	11	18.64%
その他	6	4	10	16.95%
身体障がい	2	0	2	3.39%
重症心身障がい	0	0	0	0.00%
発達障がい	2	3	5	8.47%
難病等	0	0	0	0.00%
高次脳機能障がい	0	0	0	0.00%
合計	45	14	59	100.00%



実績は「主な障がい」で集計。令和4年度は「精神障がい37.14%」、「知的障がい12.86%」、「身体障がい11.43%」、「発達障がい15.71%」、「その他22.86%」となっている。精神障がいの割合が増加し、他の障がいの割合が減少している傾向。精神障がいの方の相談が全体の50%以上と多い状況が伺える。

《③支援内容別相談件数》

支援内容	障がい児・者	合計	割合
電話相談(FAX含む)	122	122	43.73%
訪問	48	48	17.20%
来所相談	57	57	20.43%
同行	2	2	0.72%
関係機関(連絡調整)	50	50	17.92%
個別支援会議	0	0	0.00%
合計	279	279	100.00%



令和4年度は、「電話相談49.46%」、「訪問13%」、「来所相談14.44%」、「同行2.53%」、「関係機関19.86%」、「個別支援会議0.72%」となっている。令和4年度と比較すると、訪問と来所相談の割合が増加し、他の支援方法が減少している。割合としては減少しているものの、依然として電話相談が多い状況にあることが伺える。また、令和5年度の相談件数は277件となっており、ほぼ同数となっている。

2. サービス等利用計画作成件数

計画内容	件数	割合
新規(更新)計画作成	121	19.80%
モニタリング	490	80.20%
合計	611	100.00%

計画作成及びモニタリングは令和4年度の598件と比較して、微増している状況が伺える。サービス等利用計画において「新規(更新)計画作成」というのは、絶対に作成が必要な業務となる。それと比較して、「モニタリング」というのは、相談支援専門員が本人の状況を踏まえて設定できる面談の頻度となる。つまり、サービス等利用計画作成件数の全体数に対して、モニタリングの実施数の割合が多いというのは、それだけ「相談者に寄り添った支援をしている指標になる」と言える。生活支援センターこうたでは、モニタリングの件数が全体の約80%占めている。この数値というのは、他市と比較しても平均水準以上だと考える。今後もより相談者に寄り添った支援をしていきたい。

3. 地域移行・定着支援

サービス利用件数	退院実績
8	2

地域移行支援の実績は、令和4年度の「サービス利用件数15件」、「退院実績3件」と比較すると減少している。この地域移行支援というのは、岡崎市においても実績件数が乏しい福祉サービスである。西尾市については、これまで地域移行支援の支給決定の実績すら1件もない状況である。相談者に対して、最低でも1ヶ月に2回以上の支援(面談や同行等)を実施しなければ報酬を請求できないことや「実施している相談支援専門員が少なく、必要な手続きが分からず、敷居が高く感じてしまう」等の理由があげられる。しかし、生活支援センターこうたでは、この地域移行支援に積極的に取り組み、令和元年度から毎年度精神科病院からの退院実績をあげている状況である。

4. 幸田町障がい支援区分認定調査

調査件数
33

障がい支援区分認定調査は、令和4年度の24件と比較すると増加している。認定調査に関しては、幸田町福祉課からの依頼を受け、3年毎の障がい支援区分の更新や新規福祉サービス利用者に対して実施している。

令和5年度職員参加研修

- ①相談支援従事者現任研修・ファシリテーター(仙田)
- ②市町村・相談支援従事者向け応用研修～権利擁護コース～(仙田)
- ③愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修～従事者向け～(仙田)
- ④愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修～体制整備担当者向け～(仙田)
- ⑤ひきこもり相談対応専門研修(仙田)
- ⑥相談支援従事者初任者研修(柵木)
- ⑧精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修(中島)
- ②スーパービジョン・管理・面談技術研修(中島)
- ④認定調査員フォローアップ研修(中島)
- ③障害支援区分認定調査員研修(矢野)

令和5年度 愛知県西三河福祉相談センター生活困窮者自立相談支援事業
事業報告

<運営方針>

愛知県の委託を受け、生活困窮者自立支援法に基づく支援を幸田町内で展開するにあたり、昨今のコロナ渦の背景を理解し相談者の意向を十分に把握するよう努め、愛知県との協働により課題の洗い出しから活用できる施策の展開まで、関係機関と協力し相談者の自立を目指します。また、子どもの学習・生活支援事業においては、貧困の連鎖を防止するための方策として、生活保護または生活困窮世帯の小中学生に対し、学習から生活環境にわたって見守り、対象世帯の自立を目指します。

<事業計画>

○生活困窮者自立相談支援事業

1.自立相談支援

課題を抱え社会的に孤立しがちな相談者に寄り添い、地域等との繋がりを広げます。地域へ繋がった後も緩やかな見守り続け再び相談者が課題を抱えた場合は早急に繋ぎ直す伴走型支援を実践します。また、生活の困窮状態にある、またはその可能性がある状態にも関わらず支援に繋がっていない対象者を掘り起こし、働きかけ、自立の促進を図ります。

→令和5年度の新規相談件数は34件(前年度71件)でした。件数としては減ってはいますが再相談の方もおり、早期に自立が困難な方が多いです。また関係機関へ問い合わせ、掘り起こし(アウトリーチ)件数は12件(前年度19件)となっています。

○就労準備支援事業

2.就労支援・就労準備支援

一般就労が目指すべき自立と判断された場合、生活困窮者の身体・家庭の事情を踏まえハローワーク等関係機関との連携により支援に取り組みます。また、長期離職者・就労意欲が低下している方には就労意欲の喚起の為の動機付け、一般就労に向けた基礎能力の形成など、必要な訓練を自立の段階から有期で行います。

→今年度の対象者3名は就労定着出来ているため終了しました。

○子供の学習・生活支援事業

3.学習支援

子どもが学校から提示された課題への取り組み、学習の習慣をつけることを主眼とし個々の程度に合わせた学習の支援を行います。子どもの安全を考慮して送迎も行いません。生活困窮の原因となった家庭環境の状況について、SSWとの情報交換や子どもの

活動を通し把握すると共に早期解決に向けた支援に取り組みます。

→年度途中でSSWから相談のあった引きこもり児童2名が利用することになりました。3月末で参加児童の高校生1名は卒業・就職。高校相当の参加児童1名は若者サポートステーションへ、他4名は今後の参加予定が無い為退所しました。

○幸田町こども食堂事業

4.こども食堂

毎月第2土曜日の午後に「幸田町こども食堂事業」を継続して実施します。

→毎月第2土曜日の午後に実施しました。

自立相談支援事業

令和4年度		令和5年度	
新規相談	71件	新規相談	34件
アウトリーチ支援	19件	アウトリーチ支援	12件
住居確保給付金	10件	住居確保給付金	1件
一時生活支援事業	1件	一時生活支援事業	1件
家計相談支援事業	29件	家計相談支援事業	9件
法律相談	1件	法律相談	2件
食糧支援	210件	食糧支援	135件

就労準備支援

令和4年度		令和5年度	
支援対象者	3名	支援対象者	3名

子どもの学習・生活支援事業

令和4年度		令和5年度	
実開催日数	96日	実開催日数	100日
参加者延べ人数	580人	参加者延べ人数	466人

子ども食堂

令和4年度		令和5年度	
実開催日数	12日	実開催日数	12日

令和5年度 宿泊型自立支援施設みらい 事業報告

<運営方針>

将来、一人暮らし及び入所施設を検討している利用者に対し、宿泊体験の場の提供を行うとともにその利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、必要な支援を行う。

<事業計画>

- 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
 - ➡ アセスメントを重視し、本人のペースに沿って支援に努めました。
- 地域との結びつきを重視し、幸田町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図ります。
 - ➡ 地域の関係機関や地域の当事者団体への啓発活動に取り組み、対象の地域住民の方に対し理解されるよう活動に取り組みました。
- 内外部の研修の参加により職員の資質向上に努めます。
 - ➡ 虐待防止研修への参加により支援者としての基本に忠実な業務遂行ができるよう努めました。
- 特別支援学校高等部在学中の障害児に体験の場を提供し、当事者、保護者の要望をもとに活動の場の方向性の検討に取り組みます。
 - ➡ 特別支援学校高等部在学中の生徒、保護者に対し懇親会を開催し課題や要望を伺いつつ体験利用を試行的に取り組みました。
- 幸田町住民に「宿泊型自立支援施設みらい」の周知とともに利用に繋がるべく啓発普及に努めます。
 - ➡ 特別支援学校、地域の事業所説明会に参加することで広く伝わるよう幸田町福祉課との協働により周知に努めました。

利用実績

	女性	男性	合計
宿泊	86	124	210
一時預かり	48	6	54
利用者数	134	130	264

登録者の障害種別

	女性	男性	合計
身体	3	6	9
療育	16	20	36
精神	1	1	2
	20	27	47

※登録者 32名 重複障害者 7名

登録者の障害程度区分

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分無し	合計
0	2	1	8	7	3	16	37

※登録者 37名のうち、7名が学生